

1 議事日程（3日目）

〔平成28年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成28年9月14日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	長谷川 公 成 (14)	1. 中学校完全給食について (1) 6月議会でも一般質問を行ったが、中学校給食調査研究特別委員会からの要望書及び太宰府市立学校給食改善研究委員会からの答申を受けたうえでの、現在の市長が考える中学校完全給食について何う。 (2) 今後のスケジュールについて何う。 2. 通級指導教室について 文科省は通級指導の担当教員増を行う方針だが、本市の現状と今後の考えについて何う。
2	船 越 隆 之 (2)	1. 本市の施設運用管理について (1) 太宰府市にある各公園施設整備運用について何う。 (2) 駅周辺の駐輪場整備について何う。 2. 総合体育館近郊のインフラ整備について 総合体育館と市民プールとの連絡ブリッジについて何う。 3. 本市の地域防犯について 警察交番の配置について何う。
3	有 吉 重 幸 (5)	1. 災害時帰宅困難者について (1) 災害が発生し帰宅困難者が発生した場合、どのような対策を考えているのか。また、観光客（外国人）に対する災害状況や避難勧告等をどのようにして正確な情報提供をするのか、市の対応について何う。 (2) 情報提供の実施において、庁内、関係機関、事業者等の連携体制はどうなっているのか、市の見解を何う。
4	木 村 彰 人 (3)	1. 近隣市と連携したまちづくりの推進に向けて (1) 都市計画マスタープラン（20年計画）を実現するための課題について (2) まちづくりにおける近隣市（大野城市、筑紫野市）との連携について

5	神 武 綾 (11)	<p>1. 指定管理の更新について 今年度末に指定管理更新対象となる施設について業者選定などの準備が進められるが、学童保育所についての現状と改善策について伺う。</p> <p>2. 保育園の主食費について 3歳以上児の主食については保護者の実費負担、または持参することになっているが、保護者負担のない保育所もある。統一すべきだと考えるが、見解を伺う。</p> <p>3. 小中学校でのノーメディアの取り組みについて 2年前にPTA、校長会、教育委員会三者で「太宰府市宣言」を出されたが、その後の取り組み、成果について伺う。</p>
6	堺 剛 (1)	<p>1. 地域防災の取り組みについて (1) 被災者支援システムの導入について (2) 本市の地域防災に関する今後の取り組みについて</p> <p>2. 高齢者の困窮対策の取り組みについて (1) 本市の高齢者世帯等の実態について (2) 本市の高齢者の生活実態について (3) 生活困窮者自立支援制度による高齢者の困窮対策の取り組みについて</p>
7	藤 井 雅 之 (15)	<p>1. 国民健康保険事業及び国民健康保険税について (1) 共同事業拠出金と保険給付費の関連について (2) 国保財政基盤安定のため国が整備した補助金の認識について (3) 国民健康保険税の滞納状況について</p>

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堺 剛 議員	2番 船 越 隆 之 議員
3番 木 村 彰 人 議員	4番 森 田 正 嗣 議員
5番 有 吉 重 幸 議員	6番 入 江 寿 議員
7番 笠 利 毅 議員	8番 徳 永 洋 介 議員
9番 宮 原 伸 一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神 武 綾 議員	12番 小 嶋 真由美 議員
13番 陶 山 良 尚 議員	14番 長谷川 公 成 議員
15番 藤 井 雅 之 議員	16番 門 田 直 樹 議員
17番 村 山 弘 行 議員	18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長	芦 刈 茂	副 市 長	富 田 讓
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	石 田 宏 二
地域健康部長	友 田 浩	総 務 部 理 事 兼 公 共 施 設 整 備 課 長	原 口 信 行
建設経済部長	井 浦 真 須 己	市 民 福 祉 部 長	濱 本 泰 裕
観光推進担当部長 兼 観 光 経 済 課 長	藤 田 彰	教 育 部 長	緒 方 扶 美
上下水道部長	今 村 巧 児	教 育 部 理 事	江 口 尋 信
総 務 課 長	田 中 縁	経 営 企 画 課 長	山 浦 剛 志
防災安全課長	齋 藤 実 貴 男	地 域 づ くり 課 長	藤 井 泰 人
スポーツ課長	大 塚 源 之 進	市 民 課 長	行 武 佐 江
納 税 課 長	千 倉 憲 司	福 祉 課 長	友 添 浩 一
保育児童課長	中 島 康 秀	国 保 年 金 課 長	高 原 清
建 設 課 長	山 口 辰 男	都 市 計 画 課 長	木 村 昌 春
学校教育課長	森 木 清 二	上 下 水 道 課 長	古 賀 良 平
監査委員事務局長	渡 辺 美 知 子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	山 浦 百 合 子	書 記	高 原 真 理 子
書 記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、14人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日14日7人、15日7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目は中学校完全給食についてですが、芦刈市長は、中学校完全給食の導入を公約の一つとして掲げられました。その中学校完全給食の具体的な方針について、昨年6月議会、今年6月議会と2度質問をしましたが、その際は、内部協議等を重ね考えをまとめているところであり、太宰府市立学校給食改善研究委員会の答申を受け、具体的な提案をしていきたいとの回答をいただきましたので、今回3度目になりますが、改めて市長が描いている完全給食について伺います。

2項目めは、中学校給食調査研究特別委員会からの要望書や学校給食改善研究委員会からの答申をもとに、市長がお考えになる今後のスケジュールについてお伺いいたします。

2件目は、通級指導教室についてお伺いいたします。

この件につきましても、過去質問をさせていただきましたが、その後進展がないように思えます。文科省は、通級指導を充実させようと、2017年度予算の概算要求で、公立小・中学校に専任教員を890人増やすように求めております。

文科省の資料によれば、平成26年度に通級指導を受けていた小学生は7万5,364人、中学生は8,386人。この数字を見てわかるのが、学年数の違いはあるにせよ、中学生になると通級指導を受けている生徒が大幅に減っているのがわかります。

過去の一般質問の中で、制服が違うことに抵抗があり、通級指導教室がある他校に行くのが

嫌だという生徒があることが事実としてあるということを発表したこともありました。今回、来年度予算の概算要求ではありますが、文科省が担当教員増を行う方針を打ち出しておりますので、この機に乗じて本市において各学校ごとに教室を設置できないか伺います。

また、本市の現状と今後のお考えについてお伺いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

ご質問の中学校完全給食についてご回答を申し上げます。

現在の市長の考える中学校完全給食とはについてですが、私の考える完全給食とは、基本的に全ての生徒が自宅から弁当などを持ってこなくても、学校で安全で栄養バランスのとれた食事が提供されることであり、給食を通して生徒の皆さんが食生活のあり方などを学ぶ機会になればと考えております。

本年6月議会では、議員のご質問に対し、多方面からのご意見をいただきながら、現実的な対応を行うということでご回答申し上げていたところでございます。

先月19日、議長と中学校給食調査特別委員会委員長の連名で要望書をいただきました。また、同月31日には、学校給食改善研究委員会の答申を踏まえた教育委員会の考え方も、報告書という形で示されました。その中で、現在他の自治体で実施されている給食方式につきましては、それぞれ一長一短があります。

私としましては、今回報告されました教育委員会としての考え方、議会中学校給食調査特別委員会からいただきました要望書も踏まえまして、現在どのような給食方式がいいのか、生徒の皆さん、保護者の皆さん、また現場の先生方それぞれの思いなどをどう酌み取っていくか考えているところでございます。

今後につきましてはでございますが、給食導入となりますと、実施後は皆様もご承知のように一過性ではなく、経常的に多額の経費がかかることでもありますので、慎重に検討する必要があります。このため、今庁内でプロジェクトチームを立ち上げまして、内容をよく検討させた上で、方式や実施時期等を最終的に私が決定し、12月議会には議員の皆様には表明したいというふうに考えておる次第でございます。

私からは以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。市長のお考えとしては、全ての生徒が弁当を持ってこず、安全・安心に食べれて、ましてや食育ができる的な今ご回答をいただいたんですが、教育委員会から上がってきた報告書ですね、それと特別委員会、私たちの中学校給食調査研究特別委員会からの要望書ですね。それを見比べた中で、市長がこういった考え方があるというのをご自分で認識されたと思うんですね、ようやく。それをごらんになって、12月議会までには決めると。ということは、それが無い前は、もう一切市長は、中学校給食をやるとは

言ったけれども、自分の考え方はなかったということによろしいんですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 自分の考えはなかったということはございませんが、全体的な、議員の方からも要望書という形で出され、教育委員会としても答申という形で上がるとのわけでして、そのあたりを全体の、私としての考え方というよりも、もう次元は市としてどのような形の計画書を打ち出していくかということでございますので、私がいろいろ考えてきたところはありませんが、もうそういう次元ではなくて、市としての具体的なそういう新たな局面というか、どういうふうにしていくのかということ、はっきり打ち出さなきゃいけないというところに来ていると考えますので、そういう形で私は先ほども申し上げましたように、プロジェクトチームを立ち上げ、その中でいろいろなことを検討しながら、やり方とか実施時期を最終的に回答して打ち出していきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 私たちの特別委員会の中で、他市にお邪魔させていただいて、例えば自校方式をやるとか、いろいろな方式勉強してきたんですけれども、大体の市長の考え方があって、こういう方式でやろうと。例えばやんなさいという言い方はあれですが、そういったやり方で例えば教育委員会が動く。そういった感じでやってきた市長もあるわけですね。

私は、市長はそういう考えを持って動かれると思っていたんです。しかし残念ながら、多方面から意見を聞いて、自分で最終的にこの方法がいいだろうということで決めていくとおっしゃられました。それだったら公約になってないんですね、私に言わせれば。

私は中学校給食を実現しますよ。したら、自分が例えば勉強して、こういう方式があるから、こういう方式でやっていきたいというふうなのを言うならわかるけれども、全部調べてもらって、ああ、じゃあこの方式がいいから、何か流されているような、丸投げをして流されているような気がするわけですね。それが非常に残念です。

それともう一つ、市長いろいろなイベントごと、夏祭り等々で中学校給食のことをずっと言われていました。私の自治会の夏祭りも来られて、中学校給食のことをおっしゃっていましたが、その後どうなるんですかって聞かれるのは私たちなんですね、身近にいるから。中学校給食どうなるんですか、いつからですか、どんな方式ですか、そこまで突っ込まれて聞かれるわけですよ。しかし、市長にそういった考えがないから、一切私は答えることができませんでした。市長がどげん考えとるかわからんもんねって、それしか言うことしかできないんですよ。

本来であれば、市長がこういう方式でやれって言ってくださってれば、私たちもすぐ、あ、こういうふうになるよと、時間をかけてでもこういうふうになるよというふうには市民の皆さんに説明ができたんですよ。

12月議会に自分の考え方を打ち出すとおっしゃられましたけれども、この期間に関して1年ちょっと、2年たっていないぐらいですね、この期間に関して、市長は長いと思われませんか、短

いと思われませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 市長としての立場がありますので、自分の考えを言うということと、市の方針というのは、やっぱりそれはずれがあってはいけないと思いますので、そのあたりは慎重に考えざるを得ないという今の市長の立場もご理解いただきたいということを思いますし、いろいろなことは、私に考えがなかったということではなくて、今のところそういうことしか現実には言えないというところもご理解いただきたいと思っておりますし、私としては本当に長いのか短いのかということ言えば、そもそも私が中学校完全給食について実現するようにという形で、選挙でそういう形を訴えましたし、また市長になった折も、そういうことを教育委員会に私自身が答申をすると。給食については、基本的に市長部局ではなくて教育委員会部局であると、そういうことも現実にあるわけですし、いろいろな動きがどうなるかと言われれば、ちょっと私も動きが鈍いなというように感じたのは事実でございますが、ここまで来ておりますので、市としてこういう形でいくということを出したいと考えておりますので、そのあたりのところをご理解いただきまして、議会の中学校給食調査研究特別委員会が出された答申、あるいは教育委員会から上がってきたものをあわせて考えていきたいということで、決して私が自分の考えを持っていないということではありませんが、市役所の仕組みとしてそういう形で進まざるを得ないということもご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 市役所の仕組みは市長になってみないとわからないんであれなんですけれども、ただ私が言いたいのは、やっぱりリーダーシップを発揮してもらって、こういう方針でやりたいから、方式でやりたいから、ちょっと調査してくれと、そういった感じではいいです、それならいいんですけれども、納得いくんですけれども、例えば自校方式でやりたい、大体そしたら中学校4中学校の建築費等ですね、そういったものが幾らかかるとか、そういう全部集めて報告なり、議会にもこういうふうを示されればいいんですけれども、一切それがなくて、全て答申がうのみということで、私は非常にがっかりしているところですね。全て調査研究を行った上で、この方式というんならわかりますよ。市長の考え方があってですね。それが無いのが非常に残念だと、私はそう思います。

ですから、先ほどから言っていますように、他市町に行ったときには、市長がやれと言ったことに対して、そういうことで他市は動いているわけですから、実際動いているわけですから。何も太宰府だけが特別じゃないでしょう。太宰府市だけが動けないということはないはずなんです。ですから、本当はリーダーシップを発揮してもらって市長にはやっていただきたいかった、私はそう思います。

12月議会に一応一定の方向性が出るということで、楽しみにはしていますが、市長、私どもの議会からの特別委員会でも一応要望書が上がっていますので、それは全て、今の市の状況等を勘案した上での要望書となっています。私は、これがゴールになってほしくないというこ

ろがあるんですね。

例えば自校方式にした場合、防災の面でも非常に役に立つと思います。やっぱり給食室があればですね。その場で動けば調理できるわけですから、何らかの形でですね。物資と水さえあれば。ですから、本当は自校方式にさせていただきたいというのが私の思い、考えです。市長には、そういう思いが本当はあったのかなかったのかちょっとわからないですけれども、それが本当は聞きたかったんですけれども、市長ははっきりお答えにならないので、非常に残念です。そっちのほうも残念ですね。

ですので、12月議会、また市長のお考え方がそこで聞けるとしますので、そのときにまた一般質問するかどうかはまたちょっと考えて、この件に関しては終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

教育長。

○教育長（木村甚治） 2件目の通級指導教室の現状と今後の考え方について回答いたします。

通級指導教室は、通常学級に在籍する者のうち、言語障がいや自閉症、情緒障がいなどがある児童・生徒さんを対象に、必要に応じて特別な指導を行う場と、教室となっております。本市の通級指導教室の設置状況につきましては、小学校が4教室、小学生64人、中学校が1教室、中学生12人、合計76人が入級をいたしております。

入級希望者は小学生を中心に増えており、通級指導教室によって特別支援教育の充実を図っていくことは、本市の教育施策の中でも重要なものだと認識しておるところでございます。このことを含めまして、詳細につきましては、教育部の理事のほうで回答をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 失礼します。詳細について、私から回答いたします。

通級指導教室で学習している児童・生徒は、年々増加の傾向にあります。このような状況を受け、教育委員会といたしましては、毎年通級指導教室の教員の加配を福岡県に要望しているところでございます。

中学校への加配につきましては、本市の拠点校である太宰府中学校への1名増員を継続的に要望しておりますが、現在まで実現しておりません。

議員お尋ねの太宰府中学校以外の3中学校への新設ですが、本年度の各中学校の入級者につきましてはゼロ人、3人、4人、5人というふうな内訳になっており、各中学校単独での加配要望はかなり難しいと考えます。そこで、太宰府中学校を本市の拠点校として、加配の1名増員を要望しているわけです。来年度に向けましても、要望を続けたいというふう考えております。

一方、小学校につきましては、入級希望者が毎年約10名ずつ増え続けており、早急の増設、新設が必要となっております。そのことを踏まえ、来年度に向けて1学級当たりの入級児童が多い2つの小学校への加配の増員、加えて設置されていない1小学校への加配を県に要望してま

いりたいと考えております。

小学校は、普通教育のうち基礎的なものを施す時期であります。学校生活、学習への困難を抱えている子どもたちに対して、なるべく早い時期にその子どもたちの障がいの特性に合った指導を手厚く行っていき、中学校へつないでいくためにも、まずは小学校への加配の充実を念頭に、県に働きかけていきたいと考えております。そして、いずれは市内3中学校においても、通級指導教室が設置できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。加配教員の要望はわかるんですけども、毎年大体やっぱり10名程度、小学校においてですね、増加しているということは、早急にやっぱり、今現状、理事、小学校4校っておっしゃられました。3校ですね。済みません。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 学校は3校です。学級は4です。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 小・中合わせて4、そうですね。ですので、増えていますので、やはり早急に対応が必要だとは思いますが。来年度、特に国のほうも増員をやるというふうに言っていますので、本当にこの機に乗じて、1名とは言わず、2名、3名、できたら教室も増加できる。

それと、あと考え方の一つとして、巡回指導ですね、そういったものは考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 今ご指摘いただいた巡回指導なんですけど、県のほうから基本的に巡回指導はしないというような指導を受けております。以前、他市町でも巡回指導を実施していた他市町がありますけれども、そこについては県の指導で、もう拠点校での指導というふうになされておりますので、なかなか巡回指導を始めるというのは難しい現状であります。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 平成27年度で決算資料ということで通級指導教室のことを要望していたんですけども、やっぱり見てみると、小学校においてはもう、その小学校に設置してある教室のやっぱり児童・生徒数が多いんですね。ただし、そこから移動していく児童・生徒数を見ると、かなり少ないですよ。基本的には、やはり保護者が付き添いというのが原則になっていると思います、その時間はずっといないといけません。それと、他校に行くときには送迎をしないとダメ。そういうのを非常に保護者としてはネックになっているんじゃないかなというふうに思っているんですね。

それと、小学校のとき、壇上でも申し上げましたけれども、これだけ多いのに、中学校になると本市においても4分の1ぐらい減っているんですね。そういった現状、やはり事実として

あったように、制服等の違いで他の中学校に行くのが嫌だというふうに、中学校のちょうど年ごろの時期ですからね。あいつ何でここ来とうとかいなくて見られるのも嫌だろうし。十分そこら辺は配慮するようにというふうに県の指導にも書いてあったんで、大丈夫かな、一番出入り口に近いところに設置しなさいよと、そういったのもあったんですけども、やはり行くほうにしてみるとやはり抵抗があるようで、ぜひとも中学校にも、太宰府中学校と、例えば学業院中学校に設置できるといいなと。この人数を見てみると、太宰府西中学校もやっぱり多いですよ、はい。ただ、太宰府東中学校がゼロ人というのは、ちょっと納得いかないところなんですけれども。

ですから、中学校に行ってもそういった送迎が基本的にあるので、保護者としても非常に負担じゃないかなというふうには思っています。だから、そういった負担が解消できるようになれば、非常にいいんでしょうけれども。例えば理事が言われたように、巡回が県によってだめになったというのが非常に残念ですね。

10月にちょっと視察に行かさせていただくんですが、愛知県の刈谷市というところに今度こういった件で行くんですけども、これは愛知県、県によって違うとは思いますが、巡回指導の実施とかあって、特別支援学校の教員による専門家チームが、市町村からの要望に応じて小・中学校を巡回し、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒に対する支援のあり方について指導、助言を行っています。これは指導、助言なんで、恐らく教員とかに対して行っていると思うんですね。

それとか、あと地域特別支援教育推進者養成研修会というのがあって、発達障がいのある児童・生徒に対して指導、助言をしたり、地域における特別支援教育を推進したりすることのできる教員等を育成する研修を実施していたり、あとは発達障がい児研修会というのがありまして、小・中学校の教員を対象に、特別支援教育の考え方や発達障がいについての基礎的な知識、実際の支援方法についての研修を実施しているということで、これは県の取り組みなんです、福岡県では実際こういうのがあっているのかどうかちょっと私はわからないんですが、市として考え方の一つによって、教職員の研修会等でこういったことを実施されていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 本市といたしましても、県でももちろん研修は行われているんですけども、実際に研修を行っております。教育委員会のほうに特別支援教育コーディネーターという専門性の高いスタッフを置きまして、そのスタッフを中心に研修を行っております。

対象といたしましては、特別支援学級の教員、それから通級指導教室の教員。それから、本市の場合には、特別支援学級と通級指導教室に支援員をつけております。例えば先ほどご指摘があった人数が多い西小学校については19人、それから1学級当たり16人ということで、適正と言われている15人から超えていますので、支援員を置いています。それから、2名、市の職員を補助として指導ができるように配置しております。以上のような教員を対象、それから支

援員を対象として研修を実際に行っております。

それから、一般の通常学級の先生方についても、現在インクルーシブ教育の推進ということで、特別支援教育の充実を図る上からも、そういった情報を提供したりとか、実際に研修会の中で話をしたりしながら、特別支援教育の考え方を高めていきたいと考えているところです。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） あと、最後になるんですけども、この通級指導教室というのは、やっぱり保護者の理解がないとなかなか難しいというところで、いろいろ私も調べて読んだりしたんですけども、非常に難しいのは、親が認めないとか、やっぱり送迎もしないといけないのでというのが一番ネックになっていると思います。

そういった負担がなくなって、早期にやっぱりしておかないと、中学校になってからじゃあやっぱり遅いと思いますし、気づくのもですね、受験を控えているわけですからね。そういうふうなことも勘案しまして、また視察等行って勉強してきた際には、いろいろとまたこの一般質問等で報告なり、今後の課題なりを発言させていただきますので、そのときはよろしく願います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで10時35分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔2番 船越隆之議員 登壇〕

○2番（船越隆之議員） おはようございます。議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、3件についてお伺いします。

1件目、太宰府市の施設運用管理についてです。

1項目め、太宰府にある各公園施設の整備について伺います。

公園の整備については、自治会にお願いされているとのことを聞きましたが、近年は高齢者の方が増えたことにより、公園の整備をすることが行き届かない状況が続いております。これについて市のほうとしてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

2項目め、駅周辺の駐輪場の整備について伺います。

太宰府駅県道沿いの駐輪場ですが、現在の状況は放置自転車と使用自転車で乱雑に置いてあるために、歩道を歩く人の妨げと、景観上も見た目が悪いのが現状でございます。市としては今後の対策としてどのようにお考えか、お聞かせください。

2件目、総合体育館近郊のインフラ整備についてでございます。

総合体育館と市民プールとの連絡ブリッジについて伺います。

今年11月3日に総合体育館の開館式が行われますが、開館に伴って交通量と来館者数も増えることが予想されます。また、開館されることにより、プール使用者が体育館駐車場を利用すると思われませんが、連絡ブリッジを先送りしたことにより、道路を横断する人が増えると予想されます。それにより、車事故の危険性が高くなることは否定できません。

落合橋のところに信号機はできますが、体の不自由な方、高齢者の方、車椅子の方にとって優しいまちづくりを太宰府市として目指すべきではないでしょうか。市長に伺います。

3件目、本市の地域防災についてです。

警察交番の配置について伺います。

太宰府市において、派出所が太宰府交番と水城交番の2カ所しかありません。大佐野、向佐野、吉松地区では、痴漢、不審者、変質者が出ている情報がありますが、この地域に交番ができることにより、被害の抑止ができるのではないのでしょうか。太宰府市としてどのようにお考えか伺います。

以上でございます。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 皆さん、おはようございます。

1件目の本市の施設運用管理についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの太宰府市にある各公園施設整備運用についてでございますが、市内にあります133の公園のうち128の街区公園につきましては、今おっしゃられたように、自治会に平場については草刈り等をお願いし、ご協力をいただいているところでございます。草刈りがしにくい斜面等につきましては、市内の造園業者に委託を行っていますが、高齢化により平場の草刈りの協力も困難になってきている自治会もございます。

このような状況において、若年層への参加、協力も各自治会へお願いしながら、また近隣の市町の例も参考に、これからの公園の維持管理のあり方を考えていきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの駅周辺の駐輪場整備につきましてご回答申し上げます。

太宰府駅の横、県道沿いの駐輪場におきましては、その管理を太宰府市シルバー人材センターに委託しており、平日の5日間、自転車の整理を行っているところでございます。

この駐輪場は、県道の歩道に沿って設置しているため、細長い形状となっていることから、駅に急ぐ方の中には、歩道にはみ出したまま駐輪していかれる方も見受けられます。また、乱雑に駐輪されている自転車の中には、放置されたままの自転車もあります。

使用自転車と放置自転車を見分けるには、平日のみならず、土日も自転車の整理を行うなど、歩道に影響のない整然とした駐輪をしていただくために、今の簡易的な自転車車どめではなく、駐輪機材を設置するなどの対策が必要というふうに思っております。

今後、安全な歩道確保のためにも、利用者への駐輪マナーの啓発に努めますとともに、太宰

府駅前を初め市内の駅前と似た形態で管理運営されている駐輪場を調査し、駐輪場の管理に生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 公園の草刈りに関してですが、今現在でもかなりの草が生えて、多分その公園の近くの子どもたちを遊ばせるのに、今現在、遊ばせる場所がないぐらいに、もう草が茂っているわけですね。この状態をそのまま放っておくと、公園としての意味がないし、そういうことで、公園を使う利用者にとっても、やっぱり優しい公園づくりをしてあげないとけないんじゃないかという気がします。

それで、今後今の状況をどのような形で整備していくか、また今現在そういう公園がたくさんある中で、それを一つ一つでもいいので、どのような形で処理していくかということをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 確かに船越議員がおっしゃるように、公園によりましては草が生えて、遊ぶスペースが少なかったり、なかったりという現状も私どもも見ながら、ただ業者のほうの委託のほうも、一応先ほどお話ししましたように、平場以外のところのり面とか、あと木が生えている周辺とか、そういうところの委託をしていますので、あと時期的なものもちょっと注視しながらということで、今ちょっと見ていたところでございますので、平場というか、草が刈れるようなところは、また自治会のほうにもお話をしながら、確かに公園は今おっしゃったように、防災安全上も1つはありますけれども、まずは日々の子どもたちの遊び場とか、近所の近隣の方の憩いの場ということで大事だろうというふうに考えていますので、そういう自治会等との協議をもう少し密にさせていただきたいと。それとあと、委託業者のほうへの指導というか、そういうことも含めてさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） この公園の草刈りに関しては、私、最近金沢のほうに視察に行かせていただいて、金沢のほうで公園、道路を走っている中で公園を、かなりいろいろ公園があるのを見てきました。その中で、道路沿いの沿線上の木が植わっているところとか公園を見てくる限りでは、やっぱりかなり観光地であるということで整備が行き届いています。

それを見たときに、太宰府はもう少しそういう観光地であるならば、景観上のいろいろな問題があるのであれば、やっぱり少しでも早くそういう整備を行き届くように、行政のほうでも考えていただきたいと思いますと思っている次第でございます。これは要望ですので、なるべく早目によるしくお願い申し上げます。

1項目めはこれで終わります。

駐輪場の件ですけれども、太宰府駅県道沿いの自転車置き場が、今現在、毎日私もあそこを今散歩がてら見ているんですけれども、130台ぐらいの自転車がとめてあります。その130台の中に、バイクが四、五台あります。その中で、実際自転車、この自転車は乗っているのかなというふうな自転車の数も20台近くあります。それによって、駐輪をするときに歩道にはみ出て駐輪している、乱雑に置かれている自転車はかなりやっぱりあったりして、通行する方も何か困ってあるみたいですよ。年寄りの方が前通ってあったけれども、何か嫌な顔して通ってあったことも伺いました。

そういう形で、やっぱり駐輪場というのは景観上も、余り乱雑に置くと、太宰府の天満宮周辺の近郊においては、余り見た目のいいものではないんじゃないかという気がいたします。それによって、今後ああいう駐輪場におきましては、都府楼南が駐輪場を料金的にとめるような形をとっています。だから、そういう形で、幾らかでも整備と、それと駐輪の乗ってない自転車はとめられないような仕組みをとるのも、市側としての一つの対策の方法じゃないかと思えます。

その駐輪場の料金化することによって、それは市民からの意見もいろいろあると思えます。でも、それを整備することによって、その整備するのにシルバー人材センターの方に依頼しているということで、その方がおられるときは、多分自転車はちゃんと整理してあります。しかし、明るくなる日になると、また乱雑に置かれる状態が続いているわけですね。そういう人件費を太宰府市のほうで支払っているわけですね。

その人件費を払うだけでなく、太宰府も何らかの形でそういう駐輪を料金化することによって、その人件費をそこから発生させるというふうな、市税を払うんじゃないかと、そういう形で払っていくような形をとるのも一つの案じゃないかと私は思っておりますので、今後ともそれについてはちょっとよくお考えの上、ご検討願いたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 回答は要りますね。

○2番（船越隆之議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） ご提案ありがとうございます。実は私も現場を見に行く機会が多々ありますので、その際には駐輪場を見させていただいて、確かに議員おっしゃるように、平日といいますか、私が通るときには、大体整然と何か並べてあるようなイメージがありましたもんですから、まだまだ私自身も現場をもう少し、平日だけでなく、土日なんかも何かあったときには現場の確認はさせていただきたいと思えますし、一番は担当者に任せるのではなく、やはりいろいろ利用者の声とか、あとシルバーの委託をしてそれで終わりではなく、やはり私を初め課長等で、やはりそういう利用状況の確認なんかも、やはりやっていく必要があるのかなというふうに今考えているところでございます。

今提案していただいた料金化につきましては、二日市駅東とかJRの都府楼南駅とか、そういうところでは、させていただいていますけれども、今回提案いただいた案ですけれども、ま

だまだ実は太宰府駅周辺、今もう議員ご存じのとおり渋滞対策で、非常に私どもも対策をしなきゃいけないという状況でございます。朝夕の自転車が有料になることで、逆に車に変更されるとか、そういう懸念もあるということも、ちょっと今考えているところでございます。

それと、どれだけ市民の方に理解が得られるかということもありますので、そこは先ほども申しましたように、利用されている方の声を直接聞くのがまずは初め、最初の一步といいますか、初めなのかなという今私は気がしています。その後に、人件費、シルバーにかけている人件費と、あと機材を入れたときの費用対効果というか、その費用の効果、費用をかけることによってどれだけの効果があるかとかということも含めて、検討はさせていただきたいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 駐輪場を有料化することに関しては、30台程度のそういう有料化のための機械をつけるのであれば、採算は合わないということは、私もちょっと調べた結果出ています。あそこの県道沿いに関しましては、200台以上の自転車がとまるわけですね。200台以上の自転車がとまるということは、そういう設備投資するにしても、割安でできるという話も聞いています。なので、今後そういう前向きな方向性で、いろいろな市民等の意見も聞きながら、前向きになるべく考えていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 私どもも、先ほど公園の管理とも関係ありますけれども、やはり観光地であり、お客様を迎えるということで、市長のほうも草刈りとか、そういう観光客を迎えるのには、やはり草刈り等道路をきちっと整備しようということはいつもおっしゃっていただいているので、そういうものとあわせて、やはり駐輪場が乱雑であると、景観上、それとあとこれからの高齢化が進む中でバリアフリー、歩道の整備というのは、私どもの一番一つの目標といいますか、しなきゃいけないことであるというふうに考えていますので、そこもあわせて考えさせていただくということで、やる、やらないということがなかなかここでは言えませんが、私自身がまずは現地を見て、確認をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） いいですか。2件目入っていいですね。

○2番（船越隆之議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の総合体育館と市民プールとの連絡ブリッジについてでございますが、平成27年9月議会においてご説明しておりますとおり、将来にわたる全体的な交通体

系の必要性と、市民の皆さんのご意見を勘案した結果、設置についての判断を将来世代に譲ることにしておりました。

このことにつきましては、両施設間を横断する歩行者の安全性を確保する措置として、信号機の設置に目途が立っているため、連絡ブリッジについては設置後の状況を確認しながら、必要があれば検討してまいりたいと考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） ブリッジに関しましては、市長が去年の7月18日の日に市民との意見交換会の中で、体育館はそのまま続行するという形で、その中では一切、ブリッジはやめるという話が出ていませんでした。9月の議会において、突然ブリッジをやめるということで、その中で信号機をつけるような方向性をしているということでしたが、今の市民のいろいろな意見聞くと、なぜブリッジをやめたのかと、できるようになっていたじゃないかと、事故があったときに補償できるのかというような意見も多数聞きます。

それと、これは市民だけじゃなくて、警察、筑紫野あたりも、何でブリッジをやめたんですかと、危ないんじゃないんですかと、大丈夫ですかと。

信号機はあくまでも交通整備をするための手段であって、子どもを守るための手段でもないんです。市民を守るための手段でもないんです。やっぱり横断歩道、幾ら信号機ができて、横断歩道を渡ったり道路を渡らなきゃいけないんです。その渡る中で、安易に体育館からプールに移動したり、信号機のないところをわたる可能性もかなり予想ができるわけですね。その中で、ブリッジがあることによって、市民にとっては物すごく安全性を確保できるわけですよ。安心・安全なまちづくりを進めていく中で、市長も安心・安全なまちづくりをしていくとおっしゃった中で、そのブリッジを外すということに関しては、これは大変市民に対して不安を与えることになります。

それで、先送りということですが、その先送りを、もう1年半以上たちました。実際その先送りというのはいつごろの予定にしてあるんですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご回答申し上げます。

いろいろな流れの中で、この問題しっかり考えていきたいというふうに私は思っておる次第でございます。中止、取りやめということではなくて、先送りということを言いました。

いろいろな流れを見ますと、当初この体育館は、建設のことが問題になりましたときは17億円でした。ところが、それが22億円になり、最終的に27億円という金額でもって、具体的に議案書として出てきたということでございますし、そのことは皆様ご存じだと思います。

そしてまた、その27億円で実際議会で決まりまして、入札をしましたところ、落札業者があらわれなかったということで、5億何千万円か増やしまして、最終的に1つの業者に決まったという流れがありまして、ですから27億円が32億円何がしかになったということでござい

す。

ただ、私が市長になりまして、私の手元に追加の補正予算として空調施設、椅子、雨水の問題ということで、3億3,000万円の補正予算の案が私の机の上にはありました。

いろいろな流れの中で、私としては箱物無駄遣いにノーと言った流れもありますし、前市長が出される予定だったものを、私はそれはそのまま私が出すわけにはいかないというふうを考えました。ただはっきりしているのは、体育館の内部の問題については、後づけするというのは非常に困難ですから、私は現実必要なものをつくるということで、空調施設と自動の椅子については実現するというので、ブリッジについては先送りするということを決めたいきさつがあるということは、よく皆様ご存じだと思います。

現実的にこの11月3日にオープンいたします。オープンに当たりまして、この夏も警備員つけてまして、プールとの間の安全については細心の気を配りまして、事故が起こらないような形にしましたが、具体的に言いますと、体育館完成し、330台弱の駐車場が整備されるわけですから、具体的にまた来年度の7月、8月、2万人のプールの利用者が来るというような流れを見まして、いろいろなことは考えていきたいというふうに思っている次第でございます。そういう流れの上で、このブリッジについては先送りしているということで、決してつくらないということを言っているわけじゃありませんし、プール側には基礎の土台も一応確保してはおります。そういうことをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 先送りという言葉はもう何回も聞いておるんですが、その先送りすることによって、費用がかなりアップするわけですね。今回も前議会で話聞きましたが、1億3,000万円かかると。今の状況で、でき上がった状態でブリッジをつくるということは、1億3,000万円かかる。今度オリンピックができることで鋼材が値上がりする可能性、もう上がっていますけれども、そういう形でそれが1億5,000万円になるかもしれない。

今現在、体育館ができる前に、もうプールのほうにはそのブリッジの基礎もできとったわけですよ。体育館側の基礎ができております。またそれを掘り起こして、そういう形をとるといふ。それで、市民のことを本当に考えてあるならば、あのまま続行するのが一番ベターじゃなかったかと私は思っております。

要するに、その6,000万円がブリッジの金額で、警察から体育館のほうに階段をつくってくれ、歩道のほうからも階段をつくってくれという要望があったはずですよ。そのプラスすると9,000万円。9,000万円を削除することによって、万が一事故が、これは去年の9月の議会でも言いましたけれども、もし大きな事故があったときに、ブリッジができるようになっていたじゃないかと、そのおかげでこういう事故が起きたんだということを市に言うてきたときに、市はその責任をとれるんですかと私言っているんです。

お金じゃ人の命かえられないでしょう。もう少し市民のことを本当に考えているんだって

ら、自分のことじゃなくて、市民のことを考えないかんとですよ。9,000万円で人の命が買えますか。もう少し市民のこと考えてください。

それは何十億円もかかるというんだったら別かもしれませんけれども、9,000万円のお金で市民を危ない目に遭わせるようなことをさせたらいかんですよ。そういうことも考えて、もうちょっと判断してもらわないと。何も市民のためになってないじゃないですか、実際いうて。それに対して答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 済みません、ちょっと確認しておった次第ですが。

私は、私のことを考えているのではありません。いろいろな流れの中で、何が一番選択としてふさわしいかということで考えているわけでして、信号の問題もかなり県警と交渉しまして、あそこ、落合橋の橋がありますので、普通の形の信号機では無理だということで、かなり大きな門型の柱をつけることでもって、信号については目途がついてきたということもありますので、当面はその信号機を活用しながら、また安全について配慮しながら、いろいろなことは進めていった上で、そのブリッジのことはまた考えたいというふうに思っているということを行いました。今でもそのように考えておきまして、私自身のこととかということではなくて、市民の安全というのはしっかり考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） その流れによって判断されたと言いますけれども、したら、ブリッジつくることは大事じゃないんですか。流れの中では、ブリッジつくるのが先でしょう。計画が立っていたんだから。それをやめて信号機をつくる、信号機はその分遅れるんですよ。今年中にはできないんですよ。もうオープンするんですよ。流れ、流れと言わっしゃるけれども、流れでいくならば、ブリッジをつくるほうが先でしょう。その流れということはおかしくないですか。

大体本当にどのように考えてあるんですか、流れ、流れって。お金のことだけですか。その流れ自体が間違っているんじゃないですか。流れでいくならば、ブリッジつけるのが先ですよ。信号機は後でもいいんですよ。信号機はすぐできやせんのやから。ブリッジはすぐできとるでしょうが。開館に間に合っとなんですよ。その流れを間違えたらいかんですよ、市長が。そのところもう少しよく考えてください。もう私の答弁それで終わります。

○議長（橋本 健議員） この件はいいですか、回答は。

○2番（船越隆之議員） いいです。

○議長（橋本 健議員） 3件目入りますか。

○2番（船越隆之議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） おはようございます。

次に、3件目の本市の地域防犯についてご回答を申し上げます。

警察交番の配置についてでございますが、交番を新設する場合は、世帯数や刑法犯認知件数などを考慮されて設置することになっておりますが、用地取得や建築に係る費用など多額な予算が見込まれることや、県内の刑法犯認知件数が減少していることなどから、現状としては難しいとの報告を受けております。

このような状況の中、筑紫地区内では春日警察署が新設されたことによりまして、筑紫野警察署の管轄区域は太宰府市、筑紫野市に変更されました。また、福岡県警では、犯罪を減少させるため、警察署の管轄を超えての自動車警ら隊による活動や、犯罪現場への救急時間の短縮などに取り組まれているところでございます。

ご質問の大佐野、向佐野、吉松地区は、団地造成や区画整理事業により人口が急増した地域であります。この地区だけの犯罪発生件数は公表されておられませんけれども、JR水城駅の利用でありますとか商業施設の立地など、人々が多く集まる地区でありまして、地域住民の方が交番の設置を望まれていることは承知をいたしているところでございます。

しかしながら、減少傾向にある刑法犯認知件数や、平成15年度に県内で交番や派出所の再編が行われたときから交番の新設が行われていない状況を見る限りにおきましては、交番の新設は大変難しいのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 太宰府市におきましては、太宰府駅前交番と水城交番があります。この2つの交番で一応太宰府市内を回っているわけですが、大佐野、向佐野、吉松に関しましては、あれだけ人口が増えているにもかかわらず、交番がないというのがおかしいということで、いろいろな市民から、それからまた自治会長さんからも意見をもらっております。

現に痴漢行為とか不審者、それからそういうのが、やっぱり警察に連絡が行ってない部分の目に見えない部分がかかなりあるように思われます。それによって、やっぱり交番ができることは、その抑止をするということで、大事なことじゃないかというふうに思います。

私も一応今回、昨日、おとといか、筑紫野署に行って地域課の課長と話して、交番というのは、去年も行きましたけれども、できにくいと、難しいという話は聞いていましたけれども、実際どうなんですかという話を伺ってきました。地域課のその課長は、犯罪の件数とか人口の割合によって、そういう派出所をつくるかつくらんかの判断を県のほうですというふうな形の話をお聞きしました。

太宰府の水城交番を、例えば大佐野、吉松、あっちのほうに移転できないのかという話も仮にしました。それはちょっと難しいでしょうという話で、太宰府交番におきましては、今回改修工事が、建て直すというような話がもう予算が組んであるんで、あそこは動かせませんとい

う話であります。

事例として、須恵町に派出所が小学校の横にあったのが、志免市役所の横の角、大きな交差点の角地に移転しています。それは新しく交番所をつくって、そこがそっちに移ったと多分思っているんですが、そういう事例もあります。

事例があるということは、太宰府においても移転するのが難しければ、何とか交番を大佐野、西校区のほうにできないかと言うたら、大体どこに設置してほしいんですかという意見を質問されました。私は、西中学校とか小学校のあの相中あたりにつくったらどうですかという意見を言うたら、ああ、悪くはないですねという話の中から、あそこも交通事故なんかも結構あっているんで、そういうのも抑止できますよと。交番所があるだけで、そういう犯罪件数が減るんですよと。警察官の方と話すときに、したら人件費がいろいろかかるからと。それは人件費と人のそういう命とどちらを優先するんですかと言ったら、そこまで言ってもらったという形で言われていましたけれども、実際そうでしょうと。

だから、やっぱりそういう抑止するためには、そういう派出所も必要なんですということ、いろいろお願いもしてきました。したら、その地域課の課長は、一応この話は太宰府市のほうからも依頼がっておりますということで、一応上のほうには上げさせていただきます、返事までもらっております。

あとは実際にそれをつくるかつくらないかは、設置できるかできないかはわかりませんが、今後市としても、ぜひ設置できるように要望していったほしいという気持ちが私の中にありますので、そういう形で行政のほうも動いてほしいというのが、私の気持ちでございます。

太宰府市の、私も少年補導とかいろいろしていますけれども、やっぱりそれによっていろいろな小さな目に見えない部分があるんです。昔みたいに、もう十何年前みたいに暴走族みたいなのは減りましたが、それ以外でやっぱり陰湿なそういう犯罪件数も、やっぱりそういうことがあるんで、そういうのを含めて、やっぱりそれを抑止するのも、一つのそういう交番があることによって抑止できるんじゃないかという考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど痴漢とか不審者とか、そういったものも増えているということもございます。一つの抑止力といたしましては、せんだつても議会のほうにもご報告させていただいたと思ひますけれども、地域見守りカメラですね、防犯カメラの設置のほうも、順次そういった箇所には設置をしていくというような形で考えております。

繰り返しになりますけれども、要望する分については、設置の要望については今後も行つてはいきたいと思ひますけれども、それほど、平成24年、平成25年、同じような質問を小柳前議員さんからされたときにも、すぐその後、筑紫野署の当時の地域課にも出向いて、そういったような要望、口頭での要望ではございましたけれども、させていただいたところございま

すけれども、やはり毎年各市町村からもそういった要望が多々出されているということですが、現状としては平成15年の再編以来、新設はないというような状況があるというようなどころでございます。

そういったこともございましょうが、粘り強くといいますか、要望はさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 私が行ったときも、市のほうから要望があったということですが、それは逆に言えば、出向いていったわけじゃないと思うんですね。警察のほうは電話で受けたと。だから、警察に対して電話でお願いしますということはないんじゃないかと。お願いする立場であれば、出向いて行って、頭下げてお願いしてこないかんちゃんないかと私は思うんですね、何事に対しても。

やっぱり電話やったら、はい、わかりました、上に言っときますで終わるんですよ。その課長は、私が行ったときに、部下からその電話があったということをその日まで知らなかったんですよ。今聞きましたと。たら、その課長が、おまえ早く言えよという話で部下には言ったらしいんですが、その程度なんですよ、電話の対応というのは。

電話で要望するんじゃなくて、行って、やっぱり切実にお願いしなきゃいけないということなんですよ、こういうことは。やっぱり市民にとって大事なことから、だから安全・安心を守るためには、そういう形で、警察に対しても電話でどうですか、ああですかじゃなくて、行って、こういう要望が出ていますので、ぜひ、いろいろ県のほうでもあると思いますが、できればつくってほしいんですよというようなやっぱり意気込みを見せないと、警察も動かないと思うんですね、本気で。

だから、そこのところをちょっと、私が聞いたときにちょっとあつと思ったから、この場で言わせてもらいますけれども、そういう電話の対応だけはやめていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ちょっと誤解があっているようでございますけれども、先ほど小柳前議員さんからの質問に対して、その後の経過として要望したのは、電話ではございません。実際に筑紫野署の当時の地域課に出向いてでのやりとりであるということは、ご回答させていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） その行かれたというのは、いつの話ですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 平成24年の小柳前議員さんの質問があった後ですね。その中で、毎年やっぱりそういった要望書が各市町からも出されていますけれども、その平成15年の再編以来、繰り返しになりますけれども、新設がないということで、非常に難しい、極めて難しいという

ような回答でございました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 平成24年のことじゃなくて、ここ四、五日前の話かな。私は3日前に行ったと言いましたよね、今。だから、そのときに初めて地域課の課長が、何日前に太宰府市からもありましたよと、電話がありましたよと言ったから、私は今あえて言っているんです。平成24年のことを言っているんじゃないです。

私も去年、やっぱり議員になって初めてですが、警察にも行きました。それは同じようにそっけない返事でした。でも今回行ったときは、またちょっとニュアンスが変わったんで、だから少しは一部の望みでもあるんじゃないかという気持ちで、今言っとるんです。

だから、この何日かの話ですよ、この電話があったというのは。そのところです。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） その電話をしたというのは、今回の船越議員さんの一般質問がございましたので、今現在の警察のほうの状況を聞き取りしたというようなところでの電話でございます。電話で新設してくださいというような問い合わせということではないと思います。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） その状況をお伺いするにしても何にしても、やはり私は出向いていくべきじゃないかと思うだけけれども。じゃないと、相手にその気持ちが伝わらない。それはそこで新設してくださいとお願いしなくても、こういう要望が上がっていますんで、今の状況を教えてくださいというにしても、面と向かって、地域課の課長と面と向かって、目を向き合わせて話し合えば、いろいろな話ができるんじゃないですか。電話だけやったら、それだけの話ができないでしょう、実際いうて。私自身が自分の耳で聞かないと気が済まないタイプやから、警察にも行くけれども、そういうことなんですよ。

実際やっぱり何を聞くにしても、その状況を聞くにしても、実際その担当課の課長なり何なりとやっぱり顔を向き合わせて話し合わないと、言いたいことも言えないし、電話じゃあやっぱりもうそこそこで終わってしまうじゃないですか。そういうことをやめてくださいと言っているんです。行くときは時間を潰してでも行ってほしいと。そんな何時間もかかるわけじゃないから、1時間以内で終わる話ですから、そういうことをしてほしいと私は要望しているんですよ。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 今船越議員さんのおっしゃるのを、本当に重く受けとめていきたいと思っております。これも突き詰めますと、市民のいろいろな命、そういうものにかかわってきますので、できるだけ前向きの方角でしていきたいというふうに思っております。

それこそそれだけじゃなくて、各地域に安全・安心のまちづくりということで、防犯パトロ

ールとかそういうものも非常にお願いして、西区のほうについては特に熱心に動かれておりまして、実際犯罪件数も減ってきておるといことでございますし、また警察のほうにも、私も現役時代に警察に何回かしたことがあるんですけども、やっぱり警察に110番するといことが非常に、今警察のほうは機動力がありますので、すぐさま現場のほうに来ていただいて、いろいろ処理した経過もございますので、基本的にはそういう、そして市民の語る会で西校区でしたときに、やっぱりそういう駐在所ですか、そういうほうがどうですかという意見も出ておりまして、やっぱりおっしゃるとおり、つくるだけで抑止力、そういうものが出てくるというの承知しておりますので、できるだけそういう方向で進めてまいります。

ただ、いろいろな状況がございますので、そういうところをひとつご理解いただきたいなというふうに思っております。前向きに進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 確かにいろいろな犯罪は減少しているのは確かでございます。ただ、青パト、私も少年補導員していますけれども、青パトで回る日にちが決まっているので、犯罪犯そうとする人間はそのパトロールの日を知っているんですね。だから、その日はほとんど動きません。その第1月曜日、第3月曜日、月曜日じゃなくて金曜日にするようにしていますけれども、その日は昔みたいに暴走族なんかほとんど動きません。いませんけれどもね、今は。

だから、そういうこっちの行動する、青パトが動く日にちを知っているんですね。だから、そういう形で、その何か起こそうとする、問題を起こそうとする人は、その日は動きません。それ以外の日に、やっぱり夕方薄暗く、今から先、もう5時過ぎると薄暗くなってきましたけれども、そういうときにやっぱり犯罪を起こそうとするんですね。

だから、目に見えない部分でやっぱり起きていいる部分かなりあるんで、今後はやっぱり前向きにそういう形で要望書を上げながら、市のほうでも動いてほしいというのが私の希望でございます。これはもう要望で、これで質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時35分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番有吉重幸議員の一般質問を許可します。

〔5番 有吉重幸議員 登壇〕

○5番（有吉重幸議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

熊本震災や、昨今地球温暖化の影響にて、各地区で集中豪雨など頻繁に起こっております。

平成23年に発生した東日本大震災に、首都圏各自治体において大量の帰宅困難者が発生し、大規模災害時の帰宅困難者の対策の必要性が再認識されました。帰宅困難者に向けての一時滞在施設が必要だと考えます。

災害対策基本法の改正により、減災の考え方、自助・共助・公助、ハード・ソフトの組み合わせ等の理念が明確化されたことにより、社会全体で帰宅困難者の対策に取り組む機運が高まっております。

本市においても、災害により交通機関が停止した場合、駅周辺に滞留する外出者や観光客、通勤通学者等が自力で帰宅することが困難な状況になることが想定されます。

そこで、お尋ねします。

1項目め、災害が発生し、帰宅困難者が発生した場合、どのような対策を考えておられますか。また、観光客、特に外国人に対する災害状況や避難勧告など、どのような形で正確な情報提供をするのか、市の対応を伺います。

2項目め、情報提供の実施において、庁内、関係機関、事業者等の連携体制はどうなっておりますでしょうか、市の見解を伺います。

なお、回答は1項目ごとをお願いいたします。再質問は議席発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 災害時帰宅困難者についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの帰宅困難者が発生した場合の対応についてでございますが、本市では平成26年6月に太宰府市地域防災計画の改定を行いまして、これにあわせまして、毎年多くの観光客がお見えになる太宰府天満宮、門前町地区における観光地区避難誘導計画を作成したところでございます。

この観光地区避難誘導計画につきましては、1年で一番人出が集中する正月三が日に地震が発生した場合を想定した行動の素案でございます。しかしながら、その計画に基づく避難誘導についての行動計画や関係機関との協議が、現在実施できていない状況でございますので、今後はさらに詳細についての協議検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、外国人観光客への避難勧告等の正確な情報提供につきましては、言葉の壁が大きいことから、インターネットやスマートフォン等の通信機器を介しての情報発信が威力を発揮するものと考えております。

しかしながら、災害発生時に気象庁から発信される緊急速報メールは、国内の携帯会社に対してのみ発信をされております。気象庁へも確認をいたしましたところ、海外の携帯会社への契約機器については、ほぼ受信できないだろうという回答でございました。同じく市から発信する場合につきましても同様の結果となりますことから、その対応策といたしまして、入国時に防災アプリ等をインストールしていただくことが必要となるため、今後旅行会社や観光事業者に働きかけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、先日、太宰府市のハザードマップの英語、中国語、韓国語版の翻訳作業が完了いたしました。今後、配布に向けまして、またホームページへの掲載など、外国人に向けた情報発信を行ってまいるようにいたしておるところでございます。

次に、2項目めの情報提供の実施における市内、関係機関、事業者等の連携体制についてでございますが、大規模災害が発生した場合におきましては、市の職員のみでは対応ができません。そのため、関係機関、事業者の協力が必要不可欠であると考えておりますことから、太宰府天満宮さんや観光協会、関係事業者への協力要請等を実施してまいりたいと考えております。

具体的には、避難所の周知や地震発生時の誘導避難マニュアルの作成、配布など、災害対応に対するの共通認識のもとで、誘導などの行動をしてもらえるよう協力をお願いしてまいりたい、このように考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） 回答ありがとうございます。

帰宅困難者といっても、地震とか災害の状況によってはいろいろ変わると思います。私もこの太宰府市が出しています観光地区避難誘導計画書ですかね、こちら持ってありますけれども、見させていただきました。こちらは見させていただいても、ちょっとわかりづらいなど。これが毎日見ていればわかるんでしょうけれども、いざというときにこれは恐らく見る方もいられないし、まずどういうふうに動いていいかもわかりません。全然これじゃあ、恐らくいざというときには役に立たないと思います。

いろいろ避難の計画も立ててあるみたいですが、やはりもっとわかりやすい、やはりシンプルですね、誰が見てもわかるような避難誘導計画、そういったものが必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） まさに有吉議員ご指摘のとおりだと思います。この中でもやはり平常時の取り組みといたしまして、体制づくりが大事だというふうに考えております。

この観光地区避難誘導計画につきましては、正月三が日の3日間という期間に、約200万人近くの方々が天満宮、門前地区のほうに訪れられています。そういった災害が発生した場合には、約5万人の帰宅困難者が発生すると想定をしているところでございます。

その中で、具体的に今後は一時帰宅の抑制でありますとか、一時滞留場所への誘導を行います案内誘導担当をどなたにするのかとか、あと行政等の情報や避難支援拠点と連携を行う施設は、情報収集、伝達担当というような担当というような形で位置づけられていますが、それを誰にするのかというような問題。それとまた、太宰府駐車センターでありますとか避難支援拠点の所有者及び周辺事業者には、一時滞留場所の開設とか運営担当になっていただきたいというようなことも書いておりますけれども、じゃあ実際どんなふうにするのかという部分が、まだまだ協議がなされていないというような状況でございますので、今後こういった実際の運営

を見据えました各事業者との役割分担と合意形成が、まず必要であるんじゃないかというふうに考えております。

早急にこういった役割分担を踏まえた観光地区の避難誘導対策協議会なるそういったものを立ち上げて、より詳細なシミュレーション、運用をしていくというような形で、今後進んでいければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ぜひそういう組織が必要だと思います。

あと、外国人の方ですね、たくさん中国人観光客の方がたくさんいらっしゃいますけれども、こちらを誘導する際はどのような形で誘導される、先ほどアプリとか言われましたけれども、それ以外の方法は考えてあるでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 具体的な対策というのは、まだまだこれからということで、まずはそういった、その場面場面にそういった語学が堪能な方たちが多数おられるということも、なかなか考えられないということもございますので、まずそういったアプリから取り組みたいというふうに考えております。それ以外につきましては、ちょっとこれからというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） そうですね、例えばそういう参道におきまして、担当者というか、そういう事業者を決めていただいて、ただし決めたときにいわゆる、ただ日本語で言っても、多分外国の方はパニックになって、多分もうわけがわからないような、特に日本人よりも特に中国人とかアメリカの方はかなりパニックになりやすいと思いますので、そういうときにやはり簡単な中国語とか簡単な英語とかという形をしゃべれる、簡単と申しましても、例えば今こういう状況、いわゆるぺらぺらしゃべるのではなくて、今こういう地震が起こっていますとか、今こちらのほうに避難してくださいというような簡単な語学、そういった形をそういう事業所に依頼しまして、その従業員の方にお勉強していただくとかという形をとりまして、そうしたらいろいろな事業所の方も、やはりそのような私が担当だからということで、ちょっといろいろ真剣に考えようかなというような形で考えていただけるのじゃないかなと思います。

こういう災害はいつ起こるかわかりませんので、常日ごろが大切でございます。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議員おっしゃるとおりでございます。そういった観光に携わる方たちの語学での伝え方もあろうかと思えます。また、そうではない、簡単なフリップといいますか、文字で伝えられるような避難誘導の方法もあろうかと思えます。そういったところを今後検討、協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） 本市太宰府市には、たくさんの大学があります。幸いにもたくさん留学生がいらっしゃいます。この方たちと一緒に、もし語学勉強とかそういう講座を開いて、今国際交流協会のほうでもいろいろやってあるみたいではございますけれども、やはりもっと簡単な、余り語学といたら結構難しいなというところがありますので、もっと簡単な英語とか簡単な中国語、韓国語、このような形でいろいろ国際交流協会もしくは単体の大学と一緒にコラボしまして、交流を深めていくと、かなりまた違った形で交流が、また別の面でも交流が深まるんじゃないかなという気がしております。こちらは要望でございますけれども。

次に、東京都がこのような、この間一般質問でもありましたけれども、こういうハンドブック、これはコピーですけれども、こういった形でありまして、特に避難される場合は、男性もそうですけれども、女性、女性のほうがかなりいろいろな、もし避難された方は大変だというふうはこのハンドブックは言っております。

特にやはり、このページを見ますと、東日本大震災の被災地では、女性専用トイレや更衣設備など、女性特有のニーズに対応してくれる傾向が高まりました。これは、帰宅困難者の対策を実施する上でも参考にさせていただきたいポイントです。事業所の女性従業員だけでなく、来訪者や受け入れた帰宅困難者の女性の配慮を念頭に置いておく必要があります。女性のニーズは繊細なものであったり、一見ぜいたくなものであったりしますが、それを踏まえて、ここは女性特有の備品項目などいろいろ上げたほうがいいんじゃないかという形で、もちろん男性の方もいらっしゃるんですけれども、女性は特にトイレの問題とかいろいろな生理的な問題がありますので、その辺のところは非常に大切かなと思っておりますけれども、その辺の女性に対する配慮というのはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今議員おっしゃいました先進事例、そういったハンドブック等も作成をされているところも多々ございますので、そういった先進事例を参考にしながら、今後煮詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ぜひともそういう横のつながり、また業者間との提携を結んでいただいて、ぜひお願いします。

ちょっと聞いたところでは、京都の伏見稲荷ですかね、ここは京都市と提携して、何人受け入れますよといった具体的な計画もあるみたいなんです。そのような形で具体的にないと、どうしてもよくないと思います。もっと具体的に各業者、各施設に検討していただいて、そういう委員会を設けていただいて、いつ来ても万全とは申し上げませんが、対策ができるという形でやっていただければと思います。

そういった、「備えあれば憂いなし」という言葉がありますけれども、やはりこういう観光地区のこういった形がちゃんと実施できればいいんですけれども、なかなか絵に描いた餅になりかねません。やはり実際にどうなったときにこうするというマニュアルというか、いわゆる頭の中にも必要ですし、簡単な、やはり避難される方の誘導する方もマニュアルが、簡単じゃないとだめだと思うんですよね。もうこれはこうこうですよみたいな感じで、一目で、冷蔵庫に張っていてわかるぐらいのやはりマニュアルじゃないと、やはりなかなか浸透しないとしますので、そのところをぜひとも要望しまして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました近隣市と連携したまちづくりの推進に向けてについて質問いたします。

先日のこと、菅原道真公が過ごされた南館があったとされる榎社境内の発掘調査の現地説明会に参加しました。道真公が太宰府に在所された同時代の遺構が発見されたことは、まさに大発見です。この説明会での解説によりますと、現地の榎社は、大宰府政庁から約600m南、大宰府条坊のほぼ中心にあり、政庁から真っすぐ伸びた朱雀大路の道沿いにあったそうです。

ちなみにこの大宰府条坊とは、朱雀大路を中心に基盤の目状に街区を配置した古代の都市計画のことです。1,000年以上もの昔、都市計画に基づいたまちづくりがこの太宰府の地で行われていたことに驚くばかりです。

さて、現代に立ち戻りますと、本市では第2次となります都市計画マスタープランを策定する真っ最中であります。この都市計画マスタープランは、今後20年間にわたるまちづくりの設計図、目標となる重要な計画です。このまちづくりの計画に直接携わることができる私たちとしましては、本市の未来に対する重たい責任を感じるとともに、当然のことながら大きなやりがいもございします。

そこで、まず1項目めとしてお伺いしなければならないのが、都市計画マスタープラン20年計画を実現するための課題についてです。これは、さきの第1次都市計画マスタープランを総括することでもあります。何ができて何ができなかったのか、またその原因は何だったのか。計画といっても、構想に近い都市計画マスタープランを、20年間の限られた時間で確実に実現するための押さえるべきポイントは何かということです。

そして2項目め、まちづくりにおける近隣市との連携についてお伺いします。

本市は筑紫地区の真ん中に位置し、筑紫野市と大野城市及び宇美町に隣接しています。本市の市域外周がこれらの2市1町と接する割合は、筑紫野市が何と53%、大野城市が26%、宇美町が21%です。特に、市街化区域が複雑に入り組む筑紫野市と大野城市との行政境では、道路や交通、土地利用等、さまざまなまちづくりの不整合が生じています。隣接する自治体同士、連携したまちづくりの必要性、重要性を私ども頭では理解できるのですが、なかなか連携が進まない状況が長らく続いています。

そこで参考にしたいのが、春日市と大野城市で計画、実行されたハイタウン構想です。春日、大野城両市のまちづくりの方向を設定し、一体的な都市施設整備のマスタープランを作成することを目的とする、まさに連携したまちづくりのモデルケースになります。この画期的とも思えるまちづくりの取り組みなのですが、何と25年昔の話なんです。両市の連携したまちづくりのその後は、皆さんもご存じのとおりですね。

その中で計画された事業の一つが、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業になります。実現するまでに20年以上の歳月がかかりましたが、事業は着々と進捗しています。

今こそ本市と筑紫野市、大野城市のまちづくりにおいても、このハイタウン構想で実際に行われた自治体間連携ができないものか、ご提案する次第です。

そこでお伺いするのが、まちづくりにおける近隣市、大野城市、筑紫野市との連携についてです。両市とのまちづくりにおける連携の現状と、これからの展望についてお聞かせください。

以上、近隣市と連携したまちづくりの推進について2点お伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 近隣市と連携したまちづくりの推進に向けてにつきましてご回答を申し上げます。

国や県が推進する今後のまちづくりにつきましては、都市機能を集積し、いわゆるコンパクトシティを推進するよう求めています。今年度本市が策定いたします第2次都市計画マスタープランにおいても、住居や都市機能を集積させ、市民の皆様の生活の利便性の維持、向上を図ることにより、都市のコンパクト化への取り組みを進めるものとしております。

また、近年は都市機能の低下や地域経済の減速から、まちづくりを自治体単体だけでは取り組むことはできない状況でございます。

現在もあらゆる分野で近隣市と連携しながらまちづくりを行っておりますが、今後もより緊密に連携を図り、進めていかなければならないと考えております。

詳細については、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 詳細につきましては、私から回答させていただきます。

1 項目めの都市計画マスタープランを実現するための課題についてでございます。

もう議員ご存じのとおり、都市計画マスタープランとは、都市の望ましい将来像や土地利用の方向性、各地域のあるべき市街地像など、都市計画の基本方針を定める計画でございます。

平成10年3月に策定しました本市の第1次都市計画マスタープランにおきましては、現在まで本計画で策定しました基本方針のもと、そこで示された土地利用等の方向性に即しながら、本市の特性であります豊かな緑と歴史を生かしたまちづくりを進めてきたところでございます。

また、これまで社会経済状況や本市の土地の利用状況等を踏まえ、都市計画の検証を行い、長期未着手の都市計画事業等の見直しや、新たな都市計画の決定を行ってまいりました。

都市計画は、都市計画施設の整備、市街地開発事業の実施、土地利用の規制・誘導を行い、目指すべき都市像の実現を図るため、長い期間を要することから、都市計画には一定の継続性、安定性が要求されます。

第1次計画の総括を行い、実現できた項目、例えば佐野土地区画整理事業や佐野東地区のまちづくりの一環としての通古賀地区、吉松東地区の土地区画整理事業、高雄公園を初めとします公園整備事業、上下水道の整備、景観の取り組み等につきましては、維持、継続に努め、また実現できなかった項目、例えば新市街地の整備、商業・業務施設の集積地における再開発事業、交通ネットワーク整備等につきましては、継続的に第2次計画にも記載することとしております。

現在、第2次都市計画マスタープランを策定中でございます。また、市民の皆様からいただきましたパブリックコメントの精査を行っているところでございます。

策定後の計画を実現するための課題としましては、市民の皆様への情報発信を行い、成果等を共有しながら進めていかなければならないと考えております。

また、策定中の第2次都市計画マスタープランにも、実現に向けての取り組みの方針も定めさせていただいております。この方針のもと、事業の選択と資源の集中を図り、また進行管理等を適切に行うことにより、効果的なまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

次に、2 項目め、まちづくりにおける近隣市との連携についてご回答いたします。

近隣市との連携の状況でございますが、筑紫地区3市1町とは随時都市計画の情報共有を図っているところでございます。特に、市の境界が入り込み、まちづくりにおいて共通の課題を共有しております筑紫野市とは、平成3年より西鉄二日市駅周辺整備連絡協議会を立ち上げ、二日市駅東口、県道観世音寺二日市線の延伸等の事業に取り組んでまいりました。今後も、特に筑紫野市とは情報共有を図り、まちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、大野城市とは、大野城市が進めております西鉄天神大牟田線沿線まちづくり計画に関連し、都市計画道路下大利駅東線の整備を計画しているところでございます。本市におきまし

でも、大野城市の事業の進展に伴い、事業化を予定しておるところでございます。

これからの展望でございますが、福岡県において進めております都市計画区域の見直しにより、筑紫野市、大野城市とともに福岡広域都市計画区域となる予定でございます。また、福岡県において国が進めております居住機能や医療、福祉、商業等の都市機能誘導と、それに連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指すために、福岡県まちづくり事業連絡会議を昨年からは実施していただいております。その中で、他市と連携を図ったまちづくりについて情報共有等を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まず、1項目めの第1次都市計画マスタープラン20年計画を実現するための課題についてですけれども、何ができて、何ができなかったのかと、またその原因は何だったのかということですね。まず、できたことは、各種土地区画整理事業、上下水道、高雄公園等の整備ができたということですが、非常に重要なのは、逆にできなかったことだと思っています。

できなかったこととしては、新市街地の整備、中心市街地の再開発、交通ネットワークの整備ということですが、これは都市計画、まちづくりの核となる重要な部分ですので、これができなかったというのは、非常に残念な厳しい状況だと思っています。

そして続いて、ご回答としては、実現できなかったことは第2次計画に引き継ぐとのことですが、そのまま引き継ぐだけでは、同じ轍を踏んでしまうと私は思います。ここはしっかり、そうならないように検証していかなければいけないと思っています。

そこで、ご回答にもありましたとおり、第2次都市計画マスタープランに記載の取り組みの方針、方針に書いてあるんですね。そこで、私もそれをちょっといろいろ検証したところで、都市計画マスタープランを実現するための3つのポイント、一番重要だと思う3つのポイントをちょっと上げてみました。

まず1点目として、まちづくりの情報公開の推進。これ、いいことも悪いこともオープンしましょうということだと思います。その中で、都市計画マスタープラン、まちづくりの情報を公開しますとあります。その方法として、ホームページ、市広報、パンフレットとあるんですけども、ここで市民説明会というのが入ってないんですが、これについては、なぜないのかというのは非常に疑問に思っています。

同じような取り組みとして、市長が行っていらっしゃる市民と語る会というのも、市民説明会の一つだと思いますけれども、私も時間がある限り市民説明会のほうには出席させていただこうと思っています。

そこで、執行部のほうからの報告というのは、余り各回そんなに変わりはないと思うんですけども、私が一番気にしているのは、会場での市民、地域地域ごとの市民の質問を非常に気にしています。そこで、私、情報収集ということで、そこで非常にそれが情報収集源になって

いるんですけども。

この都市計画においても、そのマスタープラン、市民説明会というのが入ってないんですけども、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今木村議員おっしゃったように、一応ホームページとか、あと広報とか、できましたというPRをさせていただいたり、先ほど市民と語る会のこともおっしゃっていただきましたけれども、市民と語る会の中でも、市長のほうから今年度の取り組みとして都市計画のこのマスタープラン、第2次作成していますというPRというか、そういうこともお話をさせていただいているので、何らかの形で、確かにそういうふうに市長のほうから説明をしていただくと、やはり質問とかも出てきますので、そういう、ちょっと今すぐやるということではないんですが、ちょっともう少し市民と語る会の状況等を見ながら、やはり、そうですね、市民の熱を見ながらというのは失礼なんですけれども、やはりそういう要望に応じていくというのは、実際私どもの責務かなというのがありますので、もう少しちょっと状況を見ながら検討していきたいというふうに、ちょっと今すぐできますと言うことはなかなかできませんけれども、一応また状況を見させていただくということで回答とかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

また、市民と語る会においても、この都市計画マスタープラン、地区地区の計画がございます。それはその説明会の中で説明されると、非常に市民としてはありがたいと思っています。

また、出前講座という方法も市民の取り組みの一つとしてはございますので、それについてはしっかり対応していただくようお願いしておきます。

続きまして、都市計画マスタープランを実現するための3つのポイントの2つ目ですね。2つ目として、計画の進行管理と適宜見直しとございます。都市計画マスタープランはあくまで構想ですね。構想ですので、これを実現するための計画が絶対必要です。その中で3つほど上げられています。

都市マスを実現するための実施計画を作成します。計画を策定しないと、構想だけでは夢に終わってしまいますね。

都市マスの進行管理を行い、適宜フォローアップ。当然計画というのは途中途中、事情によっては変わってきますので、それに応じて実現に向けてフォローアップしていくということは大事だと思っています。社会情勢の変化や市民ニーズの変化に応じて、計画の見直しや充実を図るとございます。まさにこのとおりだと思っています。2項目めはまさにこのとおりと思っています。

最後に3項目め、実現するための3つのポイントの3項目めですね。これ実は私、一番大事だと思っていて、広域連携の推進とあります。その中で、近隣市町、国、県との連携とご

ざいまして、周辺市町との連携について、これは私特に、周辺市町と漠然と書いてありますけれども、太宰府市が接するところ、大野城市、筑紫野市、ここが非常に重要なのは、先ほど申しました。特に筑紫野市、大野城市との連携が重要だと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今最初の回答でもさせていただきましたように、本当に大野城市、筑紫野市は、連携というのは重要だというふうには思っています。ただ、今のところ、実はいわゆる担当者レベルといいますか、先ほども回答いたしましたけれども、定期的に都市計画についてとかというお話はさせていただいていますし、先日も大野城のほうから、下大利東駅の関係の計画で、まだ状況報告みたいなことも来ていただいたり、そういう連携、いわゆる個別のといいますか、事業別の連携はやらせていただいているのかなというふうに感じているところでございます。

それは、ひいては先ほど第1次の都市計画のマスタープランの中でできなかったいわゆる広域連携を、もう少し深めていこうという一つの反省ではないですけれども、総括からきているのかなというふうに私は見て、思ったりもしています。

それと、事業別でいいますと、それぞれ市長レベル、副市長レベルでいろいろ意見交換とかさせていただいていると思いますし、私も4月に建設経済部長を拝命させていただいて、筑紫野市の部長のほうとは、先日8月にも一応連携、事業についての連携とか、総合体育館ができるときの道路の状況のお話とかもさせていただいたりしていますので、そういう事業、事業ではやっているんでしょうけれども、こういう都市計画マスタープランについては、やはり私自身もこの2次ができ上がったら、やはりお互い情報共有というか、筑紫野市のマスタープラン、大野城市のマスタープランをきちっと見せていただいたり、うちのマスタープランを相手に見ていただいたりという、そういうところからまず初めていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 特に周辺市町との連携ですけれども、特にやはり筑紫野市、大野城市とは、特化して連携を深める必要があると思っています。

この広域連携の推進に関しましてもう一つ、国、県、周辺市町との連携についてなんですけれども、この連携の内容ですね、ちょっと私読み取るところですけれども、協議、連絡、相談、調整とありました。どうもご回答でも情報共有というところだとどまっているような気がするんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 文言的には共有ということで、なかなか捉え方もいろいろあるとは思いますが、先ほど申しましたように、まず情報共有から始めて、それからお互い何

が必要かということを探索していくというか、そういうことが必要なのかなというふうは今考えてはおるところでございますので、その文言でなかなか共有だけじゃないということも、議員おっしゃる意味もわかりますので、そこにとどまらず、一步踏み出すという姿勢はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まずは情報共有なんですけれども、そこから共通の課題、また目標を見つけて、それに向けて一緒に解決、取り組むというところまでいければ、本物になるのかと思っています。

この第2次都市計画マスタープラン策定に当たって、ちょっとおもしろい取り組みをなさっているのを私ちょっと知りました。マスタープランの策定に当たって、情報公開の取り組みの一つだと思いますけれども、太宰府市の未来予想図募集というのをなさっていらっしゃいます。これ内容としましては、小学4年生を対象に、20年後の理想の太宰府市の姿を描いてもらう企画ということでした。

ちょっとまず、小学4年生を対象にしたという理由と、その募集要項の中には、未来予想図から要素を抽出して都市計画に反映するとありますね。これ具体的に何をその未来予想図から抽出したのか、ちょっと知りたいところです。

ちなみにこの、忘れないように、この未来予想図というのは、第2次都市計画マスタープランの概要版の表紙になっています。これを見ると、最優秀作品で、タイトルが「太宰府ドリームランド」って書いてあるんですね、これですね。これから我々の第2次都市計画マスタープランに何が反映されたのかというのが非常に気になるところです。よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） この概要版までPRしていただきましてありがとうございます。

私のほうからちょっと説明しようと思ったんですけれども、議員のほうからしていただきましたので。

実は、この未来予想図の4年生に各小学校から10名ずつお願いして70名、最終的には71名になっているみたいなんですけれども、応募があったというふうになっています。小学校4年生というのは、ちょうど年齢的に9歳から10歳ですね。それとあと、学校の先生のほうからのアドバイスもいただきまして、4年生ぐらいになると、自分の身の回りのことや、まちというか、この太宰府のこともよく知れるようになるというアドバイスもいただきましたし、それともう一つは、私どものなるべく高学年ではなく、なるべく3、4年生ぐらいでできたらという思いが合致したという形で、4年生をお願いしたというふうにお伺いをしています。

それとあと、その抽出された要素につきましては、いろいろこれが一番多いのが未来都市、今言っていたこのマスタープランにも書いてあるような未来都市についての絵が多かったと。それとあと、歴史資源とか緑、そういう何か太宰府市の未来を担う小学生にとって、や

はり歴史資源とか自然ということが望まれているのかなということを、私どもとしては提出されたものを見ながら総括をしているところでございます。

あと、生物と、今生き物とか川とか、商業、イベント、一番大きいのと言ったらあれですけども、人というのが中心になっているのもあったということですので、やはり小学生もそういう建物とかというものだけじゃなくて、やっぱり人が中心の太宰府というのも、未来予想図の中に描いているのかなということも感じたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 小学4年生、10歳ということで、一番イマジネーション、想像力が旺盛で、未来に対して非常に想像しやすいというところで選ばれたのかもしれない。

この都市計画マスタープランは20年計画なんですけれども、今から20年後といいますと、4年生10歳が30歳になるわけですよ。30歳というのは、もう社会の一番根幹の働き盛りということで、町の中心、働き盛りで、ばりばりやっぺらという時代かなと思っています。そのときに、それこそ未来予想図を描いてくれた子どもたちですね、この第2次都市計画マスタープランに描かれている構想が、20年後実現していることを私もしっかり願うところなんですけれども、先ほどの都市計画マスタープラン実現の3つのポイントですね、これしっかり実行して行って、都市計画マスタープランを実現していかれることを非常に望みます。

続いて、2項目めですね。まちづくりにおける近隣市、大野城市、筑紫野市との広域連携について、先ほどの都市計画マスタープランを実現する3つのポイントの中で3番目ですね、最も重要と思われるので、取り上げさせていただきました、あえて。

この広域連携につきましては、昨年度、私としては非常に残念なことがございました。それは、第五次総合計画基本計画の後期基本計画で、34番目の項目ですね、広域連携の推進というのが大きな柱がなくなったということは記憶に新しいところです。

その総合計画34番目の施策、広域連携の推進に記述してあった内容をちょっと読み上げさせていただきます。

今後も広域的な行政需要の増加が予想されることから、単独では実施困難な事業について、他市町と連携して取り組むとありましたので、すごくこの34番目の施策、すごく重い施策だと私は思っていたんですけども、また、国、総務省においても、自治体間の広域連携を後押しする方針を打ち出している。にもかかわらず、34番目の項目ですね、施策、広域連携の推進を削除してしまったのが非常に悔やまれてなりません。

そこでまずお伺いしなければならないのが、総合計画における広域連携の推進について、これは市政全般にわたる広域連携と考えますけれども、市長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 広域連携は非常に重要な課題だと思っております。もういろいろな、消防、

水道、ごみ、いろいろな分野で組み合わせは違いますが、実際に広域連携して進んでおります。今年からは、福岡南部のごみ処理工場と埋立地という形で稼働を始めております。福岡市、那珂川町、春日、大野城、太宰府という形で、具体的な動き始めている仕事の仕方もあるわけですし、非常に大事なことだというふうに考えております。

また、4市1町の市町長の連絡会的な組織があるわけですが、そこでもとりわけ各市町の意向といたしますか、どうやってそれぞれのまちの持っている課題だけじゃなくて、どうやって連携を広めていくのか、それをもっと議論しようという方向で市町の集まりも進んでいるという形でございます、そのあたりは今後もいろいろな形で、各分野でいろいろな議論をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この市政全般にわたる広域連携の推進ということなんですけれども、太宰府市の第五次総合計画後期基本計画には削除されました。けれども、前期基本計画にはありました。ちなみに近隣の3市に、この広域連携という施策が柱として上がっているかというところ、実は上がってないですね。文言としては広域連携進めますと書いてありますけれども、実はそんなに近隣の3市は重きを置いてないのかもしれないと、私ちょっと思い始めたんです。

しかしながら、この広域連携、ほかの3市は、実は広域連携、深い広域連携をしなくても、近隣市と調整するということで、十分実行できると思っているんじゃないかと思いがちです。

しかしながら、本市におきましては、やはり広域連携、調整だけではだめですよ。もっと内容まで深く入り込んだところでの本物の広域連携をしていかなければ、近隣する3市には到底追いつかないと思っているところです。

ちなみに大野城市も10万超えましたね。人口だけの問題ではないんですけれども、やはり本市としましては、近隣3市、表面的な調整だけじゃなくて、しっかり内容まで踏み込んだところでの連携を、これちょっと難しいところです。近隣3市のほうが踏み込んだ広域連携を考えてないのであれば、本市が主導権を握って積極的に広域連携進めていかなきゃあ、全然向こうのほうから来てくれないと考えているところです。

続いて、近隣市、大野城市、筑紫野市との連携の現状を、先ほどのご回答では、各種、例えば大野城市でいいますと、下大利東線、県道の事業をやっています。筑紫野市とは、二日市駅周辺整備で連絡協議会を立ち上げておりますと。あと、筑紫地区4市1町で随時都市計画の情報共有を図っていますということなんですけれども、近隣市との間でいろいろな連携を取り組みなさっているのはよくわかりました。わかりましたが、市域が接するところだけの調整だけに終わってないかという感じがしてならないんですけれども、ここの辺についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 確かに今の現状はそうです。そのように見えるかもしれませんが、先ほどもちょっと回答しましたけれども、やはり今回の都市計画マスタープランを作成していく中で、私自身もその連携についての重要性といたしますか、やはり今までの20年間、第1次で見たときに、いや、何が足りないかとか、何が今後必要なのかということのを改めて確認させていただいたということもあって、やはりもう少し広域のとか、その部分部分だけじゃない、先ほども言いましたように相手の都市計画のマスタープランを知ることもまず第一歩だし、それからじゃあ何が連携できるかというものを探していくとか、私どもが何が連携していただかなきゃいけないのかということ、近隣にもお話をしていかなきゃいけないのかなという思いは持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ちょっと関連しまして、ちょっともうちょっと具体的にお話をしたいと思います。

西鉄二日市駅周辺整備の連携をちょっと例に挙げたいと思いますけれども、筑紫野市と西鉄二日市駅周辺の整備で連絡協議会を立ち上げておりますけれども、これに関して、まず本市と筑紫野市が接する駅周辺だけではなく、もうちょっと連携を深めたいというこれ一つの例ですけれども、例えば二日市温泉からJR二日市駅周辺を経由して、西鉄二日市駅周辺、榎社横を経由して政庁跡ですね、政庁跡から政庁通りを経由して天満宮、九博に至るといった、これ交通とにぎわいの軸ですよ、それを両市で検討してみてもどうかと思うんですけども、こういうことが本物の広域連携ではないかと私は今考えているところなんですけれども、この考えについてご意見を伺いたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 済みません、今お伺いしたので、それについての云々ではなくて、ただ太宰府市としまして、西鉄の二日市駅から客館、それから榎社とか、それからそれを通って政庁跡という、それで政庁跡の横に今度は今の地区計画を出していただいて、やっぱり店ができて出店していただいて、にぎわいをつくろうということもあってやっていますので、そういう回遊性というのは私どもも、今は太宰府市内でとまっているのかもしれませんが、私はそこからまた天満宮まで行く、逆に言えば水城跡に行っていただくという、そういう市の全体の回遊性みたいなところは必要だというふうに考えています。

それプラス、もう少し二日市温泉まで延ばしてという意見も今日お伺いしましたので、そういう意味では、また連携の切り口として話をさせていただけるのかなというふうには思いません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね。政庁前通りについても、今回建築基準を緩和したというと

ところで、太宰府市としては回遊性を高めるというところで取り組んでいるところなんですけれども、これについても本市だけの施策だけにとどまることじゃなくて、それこそ筑紫野市も巻き込んだところで、本市もこういう取り組みをしていますよということを筑紫野市に対して、それこそ一緒になってPRしていくという方法もありかと思えます。

ちなみに筑紫野市でのJRの駅で配っていました。これ観光のマップなんだと思いますけれども、びっくりしたことに天満宮、水城、書いてあるんですよ。筑紫野市じゃないのに。当たり前ですよ。筑紫野市としては、それで観光資源というのはもう全然関係なくして、当然太宰府市域にあるものも当然含めたところで観光マップつくっていらっしやいます。

であれば、この政庁前のこの回遊性を高めるという取り組み、これも筑紫野市と一緒にやるべきかなと思うんですけども、いかがでしょうか。これはまだ筑紫野市さんのほうには、まだお話はしてないのでしょうか、具体的には。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 先ほどもちょっとご回答しましたけれども、やはりいろいろ連携の切り口といいますか、私ども都市計画のマスタープランだけではなくて、今言われました観光とかそういうこともあると思います。その分につきましては、観光の担当部長もおりますものですから、一緒になりながら、そういう連携、PRも、今も実際はいろいろなところと観光についてはやっているというふうに思いますし、PRじゃないですけども、福銀の本店のほうにも古都の光のパンフレットなんかも置いているということも聞いていますので、そういう意味でいえば、太宰府市内だけじゃなくて、市外とのそういうPRの場とか、観光を連携するというのは、観光だけじゃなくて、それも一つの切り口かなというふうには思いますので、いろいろな切り口を持ちながら連携していくのは必要かなとは思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね、いろいろなものを盛り込んだところで、両市でその計画を膨らませていけば、すごい効果があらわれるのじゃないかと私も思っています。

続いて、広域連携のこれからの展望ということなんですけれども、これについてちょっと質問させていただきたいと思います。

連携効果がなかなか出てこない状況ですね、今ね。まだ先ほども、まだ情報共有の段階だということで、私もそれはよく理解しております。

しかし、本物の広域連携をしたいというのは先ほど言いました。近隣市同士、共通する課題、共通する目標について連携して取り組むための取り組みですね。それこそ先ほど冒頭に言いましたように、25年前に春日、大野城の両市が掲げたような、いきなり掲げているわけですよ。ハイタウン構想という形で、両市の課題を共有しながら、ばらばらにやるんじゃなくて、春日市・大野城市ハイタウン構想という形で、一緒に調査研究をやっています。

こういう方向へ、今情報共有の段階ですけども、段階を追ってステップアップをするとい

う方向、これはお願いなんですけれども、逆に、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 先ほどから申していますように、まだまだ私どももそういう連携のあり方の具体的なものまで考えてないというところが本音といたしますか、実情でございますので、私もハイタウン構想ですね、平成2年につくられたものを拝見させていただきましたけれども、やはり両市だけじゃなくて、国とか県ですね、特に国の動きが非常に大きかったのかなというふうに見ています。しかも、西鉄さんとかJRさんとか、そういう交通機関も含めての大きな構想でしたので、なかなかそこまでやりますということではないんですけれども、ただやはり国が主導すると大きいのかなというのも、1つ私も感じておりますし、国と県ですね。

ですから、市域だけじゃなくて、県とか国とか一緒にやると、大きな力と言ったらあれですけども、やはりそういう組織的なものもつくっていく必要があるのかなというふうな感じは持っているところでございます。

ちょっと回答になったかどうかわかりませんが、以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね、両市だけでは実は限界があることも、実は事実なんです。ちなみにこれ、ハイタウン構想、これ大野城市の図書館から借りてきました。これ25年前の計画なんですけれども、確かに策定調査委員会のこれ所属を見ますと、当時建設省だったんですね、建設省の名前ずっといっています。それで、福岡県の土木部とか建築都市部、福岡県のほうも名前を連ねております。当然両市の市長、部長、名前連ねている、すごい計画になっているんですけれどもね。どうしてここまで大きな計画になったのか、非常に不思議ですよ。

ちなみに私は大野城市に聞いたんです。これどういうふうな形でここまで大きな計画に立ち上がったのかと聞いたんですけれども、当然25年昔のことなんで、そのときの方はほとんどいらないと思います。何でなんだろうというふうに言われましたけれども、やっぱりまず福岡県のほうに相談に行って、そこでその当時建設省ですね、そっちのほうにうまくつながったというふうなことをおっしゃっていらっしゃいました。

確かに両市だけではなくて、福岡県、国というところとしっかり一緒に動いていくということが重要になるのだと思っています。

もうちょっとこのハイタウン構想に関しまして理解を深めるために、もうちょっと突っ込んでいきたいと思っておりますけれども、ちなみに本市の第2次都市計画マスタープランにおいても、すごく大きな目玉として取り上げてあります。西鉄天神大牟田線の連続立体交差、これは大きな計画ですね。これについて、どうやって本市は進めていくかということですね。まだまだこれからと思っておりますけれども、その手順について、わかるところで結構です、どういうふうに進めていくかをご説明いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 今私どもが考えているのは、今の現時点ですけれども、まずはここ何年かやっていません地域交通計画をまず策定するのが最初なのかなと。いわゆる道路だけじゃなくて、鉄道等を含めたそういう地域交通計画をまず策定して、道路と鉄道、それとあとまちづくりといいますか、人の流れ、車の流れを把握した上で、そういう、ここに第2次都市計画のマスタープランに書いてあります連続立体交差の検討等をやっていくということになると思います。

まずは現状を、いろいろ調査等々はやっていますけれども、今の現在の、特にクルーズ船が多くなって、観光バスが非常に多く、渋滞対策が必要と言われる中で、まずはそういう地域交通計画を、現在の把握、状況を把握することが最初なのかなと。そこからスタートするべきかなというふうに私のほうは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この西鉄大牟田線の連続立体交差事業なんですけれども、非常に本市としては重要な事業、これをどう進めるかということで、まさにここに、春日、大野城市が行ったハイタウン構想的な手法を用いたらどうかなと思うんです。

このハイタウン構想の中でも、連続立体交差ということが項目として、大きい項目として上がってきています。当然この中で、まず調査を一緒にやっているんですね。交通量調査もしているし、影響調査もしている。連続立体交差の鉄道を上げるだけじゃなくて、それに沿ったまちづくりもやっていこうと。ただの鉄道を上げるだけじゃなくて、下に町ができるわけですね。それを一緒にやっていこうということやっています。

調査をまず太宰府市から進めようということわかります。わかりますけれども、もうこの段階から筑紫野市と連携してはどうかと思うんですね。

ちなみに筑紫野市の都市計画マスタープランにおいても、当然この西鉄の連続立体交差というのは大きな課題になっていますね。ちなみに西鉄二日市駅から朝倉街道ぐらいいまでですかね、それが連続立体交差で鉄道が上がったとしたら、すごいまちづくりができていくと思います。まさにこれですね、筑紫野市と連携して、このハイタウン構想というところで一緒にまず構想を描いてみてはどうかと思うんですね。

ただこれ、ハイタウン構想ですから、西鉄の連続立体交差だけじゃないですよ。ほかの交通軸もそうです、町のにぎわいの軸もそうです。町の拠点もこのハイタウン構想の中には織り込んであったんですよ。

今回、太宰府市と筑紫野市ハイタウン構想をつくるのであれば、西鉄の連続立体交差を軸に、いろいろな各市の課題をその中に入れる。それで、共通の目標も入れるということで構想を描いてみてはと思っています。どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 今木村議員のご質問等、非常に重要なものと思っております。それで、基本的にはもちろん市間の調整、大切でございますし、話を通しておかないといけないということでございますし、また県においては県レベルでのマスタープランがございます。そういう中にきちっと位置づけて、それから進むというようなことがございます。

確かに東口をしたときも、県を通して、西鉄を通して、そして国土交通省のほうにいろいろなバリアフリーの関係、そういうものもございましたので、話を通してようやく実現いたしたところでございます。

それで、今回は単独市のマスタープランで上げておりますけれども、もちろん筑紫野市のほうにはお話、そういうレベルはいたしております。今からそういう部分で実現のほうに向けて段階を踏んで進んでいくということはこれからでございますので、議員のご発言等重々踏まえながら進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 段階を踏んで進んでいくということですね、ありがとうございます。しっかり進めていってほしいと思います。

ちょっとお話ですね、大宰府条坊、また初めに戻りますけれども、1,000年以上もの昔の古代の都市計画ですね、私すごく不思議なんです。この当時でも大宰府というのは辺境だったと思いますけれども、そこでなぜあのような大規模なまちづくりができたのかということは、非常に興味深いところなんですけれども、恐らくですよ、強権的な国家体制と大宰府の長官の強力なリーダーシップがあってからこそ、あのような都市計画、まちづくりができたのではないかと思うところなんですけれどもね。

太宰府市におきましても、市域を越える大きなまちづくりをこれからしていかなければいけないところで、まず聞かせていただきたいのは、芦川市長のこのこれからステップを踏んで、段階を踏んでいくと言われましたけれども、副市長が、この太宰府市版ハイタウン構想、これに向けてのお考えと、もしご賛同いただけるのであれば、意気込みまでいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦川 茂） とりわけ筑紫野市さんとは、西鉄の駅の開発の問題、あるいは下大利からの二日市までの西鉄の高架の問題というふうなことを抱えております。具体的にいろいろな話、話は始めているところというか、まだ二日市の駅については、もう西口と東口どういうふうにするかということとあわせて、話が向こうからは出されておるような形でございますが、一つずつ話を連絡協議しながら進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） もう一回ちょっと言いますと、その一つ一つの事業に取り組んでいらっしゃるというのはわかりますけれども、私がちょっとお願いしたいのは、パッケージでそれぞ

れの課題、それぞれの市の課題、また目的をパッケージで共有して持っていくという方向を提案している次第なんですよね。

できればそういう形で大きな計画にして、県、国を巻き込んだところで大きな計画にしていけないと、それこそ都市計画マスタープランに織り込んでいます西鉄の連続立体交差、これ自体も今のところ具体的な計画がない、調査もないところで、ちなみに大野城、春日の連続立体交差、これも25年間かかりました。計画があつて、最速でも多分25年間かかると思うんです。今ない中で、そういう形では、25年以上かかるんじゃないかと非常に危惧しております。

今すぐにもそれこそ動いていただきたいところなんですけれども、最後にこのハイタウン構想なんですけれども、これずっと読んでいきますと、一番最後に結びの言葉が実はございまして、「計画の実現に向けて」と書いてあります。これちょっと読ませていただきます。

私がこれちょっとこのハイタウン構想をちょっとひかれたのは、最後のこの結びの言葉が、ちょっと非常に私の心に響きました。どういうふうに書いてあるかということ、本調査は、まちづくりの方向と都市施設整備の方針の設定を目的としており、これらを実施していくためには、より地域に密着した詳細な調査検討が必要であると言っていますね。特に、幹線道路整備等の基幹プロジェクトについては、まちづくりの起爆剤として直ちに検討に着手するべきであると書いてあります。最後に、提案した都市施設の整備には多くの時間と事業費を要するが、次世代に個性ある町を残す意気込みを持って進められることを期待したいという形で結んであります。

最終的には両市、これを現実的な都市計画マスタープランに織り込んだところで、もう結果は今見えていますよね。そういう形で進んでいます。

本市におきましても、太宰府版ハイタウン構想、これに一刻も早く踏み出させていただきますようお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について伺います。

1件目です。今議会に上程された補正予算の債務負担行為補正に、10の施設の指定管理料が提案されています。指定管理の契約更新の業者選定に向けて、これまでの事業者の事業内容、実績、また改善すべき点などを整理することが必要です。選定までのスケジュール、選定方法

などについて、先日の総務文教常任委員会で質疑をいたしました。その中の学童保育について伺います。

学童保育所は、平成25年7月の年度途中に、市の直営からテノコーポレーションへと指定管理となりました。直前に指定管理業者と担当課による保護者への説明会での意見交換や、保護者、議会からの要望などもあって、移行後、指導員が大量に入れかわるなどの大きな混乱もなく、また学童指導員と学校、行政担当課との情報交換の場も設定されるなど、子どもたちの生活の場を保障するための努力がされていると聞いています。

しかしながら、子どもの特性が理解されず、やむなく退所を余儀なくされた、利用児童が増えたことによって子どもたちが過ごすスペースにゆとりがなくなったなど、改善の必要を求める声などが聞かれるようになりました。

この約3年半、共働き、ひとり親家庭の児童の放課後の生活づくりを通して、子どもたちの発達を促すこと、親の働く権利と家族の生活を守るという視点から、事業者としての管理運営は適切だったのか、また今後の改善点について伺います。

2件目は、保育園での主食費についてです。

認可の保育園で、2歳児クラスまでは国の保育所運営費の中に主食費の補助がありますが、3歳児クラスになると補助対象外のため、主食費を保護者会または園が徴収をして提供をしています。しかしながら、徴収せず、保護者負担がない園があります。保護者の負担なしで統一することができないのか、伺います。

3件目です。小・中学校でのノーメディアの取り組みについてです。

2年前にPTA、校長会、教育委員会が共同して、携帯、スマホは夜10時から朝6時まで使いません太宰府市宣言が出されました。子どもたちのスマートフォン所持率は増え、これを介して子どもたちが巻き込まれる事件も後を絶ちません。また、子どもたちの体の成長への影響については、日本小児科医学会が警鐘を鳴らしています。情報モラル教育に取り組んではいるようですが、これまでの宣言の推進の取り組み、成果などについて伺います。

以上3件を件名ごとにご回答くださいますようお願いいたします。再質問につきましては議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） まず、1件目の指定管理の更新について、私のほうからお答えいたします。

まず、学童保育所の現状についてでございますが、平成25年7月の指定管理制度移行後におきましても、行政、指定管理者、学校が連携、情報共有等を図りながら、放課後児童の安全・安心な遊び、生活の場の提供に努めており、当市の学童保育所は、指定管理者によって適切に管理運営がなされているものと判断しております。

次に、改善策についてでございますが、学童保育所としての機能を備えた児童1人当たりに必要な面積は、国の基準で定められており、現在当市にあります15の学童保育所全てがその基

準を満たしているところです。

しかし、今後もさらに児童増加が見込まれること、各小学校における余裕教室が少なくなってきたことから、新たな保育の場を確保することが今後の課題となっております。待機児童が発生することがないよう、また学童保育所の質を確保する観点からも、学校敷地内に新設することなども視野に入れ、学童保育所の整備について検討しながら、指定管理の更新事務を進めてまいります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今壇上で申し上げました、子どもたちが学童保育を退所するケースが幾つか私のほうにもお話がありまして、その中で幾つかちょっと紹介をしたいんですけども、指導員の方から、やっぱり一人で過ごす、本を読んだりとか寝転がって、ちょっと遊びを興じたりとかというようなお子さんがいるんですけども、そういう子たちを見て、一人で過ごしているから寂しそうだから、もう家で過ごしたほうがいいんじゃないかというようなことを言われたりとか、それからお友達とトラブルが多くて、指導員の言うことを聞かないから、仕事にお母さんの携帯に指導員が電話をしてきて、ここで叱ってください、電話で叱ってくださいと言われたりとか、それからやっぱりなかなか言うことを聞かない子に対して、指導員が声かけをして、その声かけがやっぱりその子の存在を否定するような声かけがあって、もう子どもが行きたくないと言うようになって、お母さんが解決しようと思って指導員の方と話をするけれども、もう受け入れられませんと、手に負えないのでというような話があったりというようなことがあっています。また、連絡帳にはそういうトラブルを毎日羅列して、こういうことがありました、こういうことがありました、指導してくださいというようなことが書かれて、もう嫌がらせのように思えて、もう退所をしたというようなお話とかを聞いています。

私が聞いただけでもこれだけあるんですけども、先ほどの回答の中には、そういうトラブルというか、問題はなかった、そういう話はなかったんですけども、こういう例は聞かれたりとかはしてないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 指定管理業者のほうからは、毎月報告書というものをいただいております。その中に、こちらのほうの中では記載されてなかったというふうに私のほうでは認識しております。ただ、いろいろ特別な突発的な事件というか、子どもさんの行動で連絡が入った場合等については、その都度こちらのほうの職員と指定管理者と指導員のほう、あるいは学校のほうとも、情報の共有化と事実確認を行いながら、そちらについての対処はその都度行っているつもりです。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 指定管理になる際、平成25年7月に移行しているんですけども、その前から私、この指定管理に関してはいろいろ問題があるということがほかの自治体でもあり

ましたので、何度か一般質問で取り上げているんですけども、やはり子どもがなかなか学童でなじめなくて退所に追い込まれる、先生たち、指導員の方となかなかコミュニケーションがとれないというようなことがあり得るというふうに聞いていましたので、そういう場合はそういうことがないようにということで質問したときには、今部長がおっしゃったように、月1回の事業者との情報交換会をして解決をしていっているというようなお話が 있었습니다。

それが今これだけのお母さん方から困った、困ったというか、やはり学童のほうで子どもたちが落ちついて過ごせるように改善してほしいということが解決されていないということは、それだけではちょっと足りないのではないかというふうに思うんですけども、この点については何か改善策は考えられないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 直営から指定管理に移行するときの要望と改善というところで、その当時にもお話したかとは思いますが、質の継続というところで、今までの経験豊富な指導員をそのまま継続しての雇用をお願いするというところ、それと保育料の軽減というところ、それとあとは保護者会の負担ですね。その当時、直営でやっていたときには、おやつ代の徴収とおやつの手配というのを保護者会のほうがするというところの、その改善がなされないかというところで、移行するときにそこにつきましては、できる限りの手だてを打ちまして、なるべく雇用していた指導員をそのままテノのほうで雇用していただいたという経緯があることですね。

それと、保育料のほうも軽減をして、月額200円下がった状況。あとはおやつについての徴収等、おやつ代の徴収とおやつの手配は指定管理の業者のほうが実施するというところで、その点については保護者のほうに年に2回ほどとっていますアンケートの中で、非常に改善されてよくなったというご意見をいただいております。

また、保護者のほうもいろいろご意見、ご要望がありますので、そちらについて事業者のほうアンケートの実施ということと、あとは相談月間ですね、いろいろな指導員に対する要望であったり、改善点についての相談月間というものを設けておまして、それで状況を把握して、またそちらについての内容も、教育委員会のほうに報告書という形で上げていただいております。

やはりなかなか書きづらい内容とかも、保護者の方は持っていらっしゃるかとは思いますが。そういう話は直接やはり教育委員会のほうに上がってくることがありますので、その都度こちらとしては対応しているような状況です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） そのような保護者の方たちが困るような状況にならないように、保護者の意見を聞ける仕組みづくりを行って改善に努めたいということは、もう平成26年6月の私が一般質問で取り上げたときに、そういうふうな回答をいただいております。

それで、今相談月間を設けているというようなお話がありましたけれども、これ初めて聞いたんですが、これは事業者が保護者の方とお話ができるような期間を設けているということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 議員がおっしゃるとおり、12月に、済みません、週間ですね、保護者相談週間ということで、事前に申込書を配った上で、いろいろその週で相談を受けているという状況です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 指定管理になる際に、保護者がなくなるのじゃないかということをお私はちょっと気にしてしまっていて、今改善された点の中に、おやつ代の徴収が、保護者が集めていましたので、その負担がなくなってよくなったというお話ありましたけれども、やっぱりその保護者が何か仕事をする中で、親同士がつながって、情報交換ができたりとか、子どものこととかも相談ですよ、ちょっとしたことでも、今こんなことで困っているんだけどというお話がやっぱりできるような場があったと思うんですけれども、指定管理になればそういうところがなくなるだろうということで、当時保護者が継続できるように行政のほうも支えてもらいたいということを私要望したんですが、保護者は保護者のものなので、保護者が継続したいと言え、それは拒まないというような回答がありました。

恐らく、ちょっとお母さん方に聞くと、やっぱりこの忙しい中、PTAの役員でもなかなか決まらない中ですから、もう本当に学童の保護者なんてする人いなくて、もうありません、どこの学童も保護者がありません。

やっぱり保護者があることによって、さっき言いましたけれども、お母さんたちがちょっと子どものことを共有できてほっとしたりとか、あとは以前は市に対して要望書を保護者会として出したりとか、それと直営のときですけれども、担当課の職員さんと指導員と保護者で意見交換会ですね、改善点などもお願いしたりとかというような場を設けることができました。

そういうのがなくなってきているということで、相談週間を設けて、この1週間の間に来てくださいというように、お話聞きますというスタンスではあるかもしれませんが、何かいつでも話せるというか、やっぱりそういう雰囲気づくりも要すると思うんですよ。

お母さん同士がやっぱりつながるということが、これからの自分が親として成長していくということの一つの力にもなりますので、そういうところで、今すぐ行政が保護者会をつくってとかということは、ですね、ということになれば、保護者の人に役員さんを集めないといけないわけですから、それはちょっと無理かもしれませんが、業者、指導員と担当課と保護者と一緒に話せる場をつくって、もう何でも出してくださいという場をつくっていただきたいなと思います。

じゃないと、今いろいろお話、私聞いてきました。お伝えしましたけれども、ちょっと余りにも子どもが悪いというスタンスで指導員の方が見られて、最後にはうちの子だけもう

我慢させれば、家にいてくれたらもうそれでいいというふうに引き下がるというか、退所してしまっ、長期の休みなんかも、夏休みずっと家で過ごしていると。

それも、指導員の方がトラブルがあるからとか、ちょっと指導がなかなか聞き分けがちょっと難しいのと言っている子というのは、やっぱり家で過ごすことも難しいですよ。学校でもそうだと思うんです。やっぱり大人がいて、何かしら声かけをしてというような生活をしないと難しいところがあるので、そういう子が家にいるということは、もうずっとゲームしていると、ずっとテレビ見ているとか、もう本当にお母さんは胸が苦しいというふうに言っていました。

ですので、そういうことがないように、そういうことが自由に話せる場をぜひつくっていただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 済みません、ちょっと私も1つ言い忘れたところがあるんですけども、保護者の相談週間のほかに、保護者懇談会ということで、年に2回、6月と9月に行事として、個別の相談会という形でも実施しているというふうに、こちらのほうの報告書の中には上がっております。

それと、先ほど議員がおっしゃられました、支援の必要な子どもさんが家庭の中で一人過ごすようなことがないように、学童の中でもというお話なんですけれども、いろいろご相談があった場合については、子どもさんの学校の中での生活状況、家庭の中での生活状況、それと学童に入所されて学童の中で過ごしている状況というのを私たちも確認に行きます。

その上で、やはり加配の指導員さんをつけたほうが、この子のためにはいいのではなかろうかというところで、いろいろ検討する場をいろいろ設けておりますので、その状況によっては、指導員さんを増やしていただくかなりの対応はさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 年に2回のその相談会、意見交換会ですかね、もされているというようにお話でしたけれども、実際に言えないまま、退所を余儀なくされたという方がいらっしゃると思いますので、その持ち方も少し工夫していただいて、やっぱり学童で過ごせる、その加配ですね、そういう状況があれば加配はその都度つけていくというようにお話しは、もう前から聞いていましたので、その対応はもちろんされていると思いますし、そういう意味では、今の状況ですね、退所せざるを得ないという状況の方がやっぱりいらっしゃるということ。その方たちはやっぱり行政には言えなかった、行政というか、業者にも言えなかったというような状況があるということですので、事業者に向けて言うのはなかなか難しいと、やっぱり子どもがいますので。ですので、担当課がきちんと話を聞くとか、そういうところ、窓口とかもきちんとつくっていただきたいなというふうに思います。

そして、あとは子どもとのかかわりなんですけれども、指導員の質の問題です、保育の質の

問題です。指定管理になると、やはりコストカットが進みますので、質も下がるのではないかという懸念もしておりました。それがイコール、今回のこのいろいろな問題が出てきたときの質の問題につながっているかということ、そこらのところはちょっと私もしっかりはわかりませんが、人件費が抑えられているのか、そこの変化ですね、やっぱりちょっと抑えられた結果に今なっているのかということと、あとは直営のときには指導員の方が、子どもたちが過ごす時間プラス、やっぱり準備とか子どもたちの様子を情報交換するとか、指導方法をみんなで指導員同士で考えるとかというような時間をプラスした雇用になっていたんですけれども、その部分が子どもたちが来る時間のみになっていないかということですね。

子どもたちがいる時間だけになると、子どもたちの様子を指導員同士で情報交換をして、この子にはこうかかわろうと、担当の指導員がいるけれども、私じゃちょっともう手がいっぱいとか、もうどうしようもないので、じゃあ私がかかわろうとかか、こういうふうにしようとかかというような相談ができる時間がやっぱり必要だということは、前から指導員の方おっしゃっていましたので、その点が今どうかということをお聞きください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 子どもさん、同じ学童保育所の中では、当然そこら辺の情報共有であったりとかする時間は、業務の合間ということではないとは思いますが、されていると思います。あと、各学童保育所のリーダーの情報交換会の時間というのも設けられております。

あと、指導員の質というところなんですけれども、前期の研修が今のところ毎月行われておまして、研修もこちらのほうには内容的には危機管理であったり、保育実習であったり、スキルアップ、マナー保育とか書類の書き方とか、そういう内容で実施をしましたという報告も上がっております。

あと、先ほど賃金の関係で言われましたけれども、太宰府市が雇用していたときよりも高い単価での雇用ということでの金額のほうは聞いております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 子どもについての情報交換や、どのようにかかわるかというような時間のとり方ですけれども、業務の合間というのはもちろんあるでしょうが、本当に今の子どもたちって、もうそれぞれ、学童に来ている子どもたちは特に親が働いているということが前提ですので、いろいろな問題を抱えている子どもたちが多いいと思います。ですので、そこら辺をきちんと酌み取って、子どもたちがゆっくりと、家と同じように過ごせるような環境づくりを進めていくために、業者への改善する点として、それは要望していただきたいと思います。その点について、済みません、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） うちのほうとしましては、現状を把握した上で、次回の業者選定のほう

について、いろいろ計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） そして、その業者選定なんですけれども、プロポーザル方式で行うということで、先日の総務文教常任委員会のほうで回答がございました。前回の指定管理になるときは、地域で運営する団体があれば、そこで随意契約でもというようなお話があったんですけれども、3年以上という契約でしたので、そこも、それとそういう団体が今のところないのでということで、指定管理で公募という形になりました。できればそういう地域で運営できるようなものがあればいいんだがというようなお話もありましたので、今回の選定については、そういうふうな視点は今お持ちでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 現状を考えまして、こちらの考える理想的なというか、できるところでの仕様書の中で募集をかけたいと思っております。地域でそのような活動で受けていただくところがあれば、それは総務部門のほうとも協議の上で、指定管理のほうの業者として入れるかどうかというところは、相談の上で考えていきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） その最初の指定管理のときに、春日市では学童の保護者会が連合会をつくって、NPOをつくって運営をしたりとか、大野城でも子育てのサークルですね、団体がNPOで運営をしているところが委託になったりとかというような流れがありましたので、できればやっぱり地域に根差したそういう大人たちが運営している学童ができれば、それが子どもたちの様子とかも含めて、運営にも安定したものが生まれるのではないかとということで、私はそういうところを期待したいと思えます。

今のところそういう団体が市内にあるかということ、ちょっと難しいところはあるかとは思いますが、そういう市民の方たちによって学童も運営できるような、団体を支えるというか、何かそういうことはもう学校教育課だけではなく、教育部だけではなくて、市全体のまちづくりの一つとしてそういうことも考えていただきたいということを要望いたしまして、1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 次に、2件目の保育園の主食費についてご回答申し上げます。

認可保育所の運営につきましては、国で定められた保育の基準に基づきまして、国及び県並びに市がその費用を負担をしております。しかしながら、この費用には3歳児以上の主食に係る費用は含まれておりません。このため、現在保育所における給食につきましては、0歳児から2歳児までは主食及び副食の完全給食、3歳児以上には副食のみの提供となっております。ほとんどの園におきまして、主食の持参または主食費相当額の負担をお願いしている状況

がございます。

なお、一部の園におきましては、その保育方針の中で、保育所が食育を含む乳幼児期の教育の場であるとの観点から、3歳児以上につきましても完全給食を実施をしております。

議員からご指摘がございました主食費について統一すべきということに関しましては、保育所における完全給食の実施ということで、保育所に求められる課題の一つであると認識しておりますが、3歳児以上の主食費につきましては、市が交付しております運営費に含まれていないため、統一して主食費の保護者負担をなくすことは困難な状況にあります。

しかしながら、現在完全給食を実施している市町村もございますことから、今後も研究はしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今回の回答が少し前向きな回答かなというふうに受け取っています。

今回このことが私が知ったのは、今回答の中にもありましたけれども、保育園での3歳以上の主食費については徴収をしているということで、それが保護者会が徴収しているところと、園が徴収しているところとばらばらでした。

保護者会が徴収しているところは、保護者の方からなかなか、保護者が保護者から主食費を徴収するので、なかなか払ってくれない方が今いると。親同士なので、ちょっと気まずいところもあるので、ほかの園がそういうふうになっているのだったら、園ではできないかというようなちょっと相談があったんですけども、その後、主食費の納入がありましたので、そのことはちょっと解決はしたんですけども、全園調べてもらった徴収してないところがあったと。10園のうち2園、徴収されていませんでした。

1つは南保育所なんですけれども、これは食育の観点でということでしたけれども、これは市からの補助金という形でよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたとおり南保育所、こちらにつきましては食育の観点、また人権保育、そういった大きな視点を持った中で、主食費の徴収はしていないような状況でございます。これにつきましては、園の運営費の中で賄ってあるという状況でございます。

各園につきましては、それぞれ園独自の特色のある取り組みというのも当然なされております。その一つということで、これについての特別な補助ということはございません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） もう一つの園は、徴収はしてなくて、保護者が毎日主食を持ってきているという状況だそうです。

1カ所だけ主食費を徴収してないということなんですけれども、運営費の中から賄っているということでしたが、この園の運営費というのは市の委託ですね。ですので、委託料の中に入

っているというふうな解釈でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 民間の保育所であれば、運営費ということで交付をしておりますけれども、南保育所につきましては、同額を委託料という形で交付をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） やはり保護者の方からすれば、同じように認可保育園に通っていないながら、主食費がこっちは要らなくて、私たちはもう月700円とか、月額1,250円とか、園によってばらばらなんですけれども、負担をしているのはおかしいというような声も聞いています。

この点について、完全給食を推進していく、それから全国的にもそういう流れがあるということは、今部長の回答でもありましたけれども、今太宰府市で3歳以上の子どもたちが、調べていただいたら762人、この10園で3歳以上の子どもが762人いるというふうに聞いています。主食費が月に、一番低額なところで700円ぐらいなんですけれども、700円をこの1年間負担した場合が640万円ぐらいの金額になります。

それぞれ園によっては、無添加のものをとか、産直のものをとかというようなこだわりがあって、金額も先ほど申しましたけれども1,250円とか1,000円のところもあるということです。金額はちょっとばらばらになるかと思えますけれども、もうこの点についても、市のほうでこの主食費について、保育所の子どもたちに対して支援をしていくという点で進めていただきたいことを重ねてお願いしたいと思えますけれども、方向性として、もう一度回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今3歳児以上、今保育園の人数ということで言われましたけれども、市内で3歳児以上、大体2,200名ぐらい全体で子どもたちがいます。その中には保育園に通っている子どももおれば、届け出保育施設に行っている子ども、また幼稚園に行っている子どもというのも多数おられます。子育ての推進という意味におきましては、子どもたちの完全給食というのも一つの考え方としてはあろうかと思っておりますけれども、全体的な問題としてこれは考えていく必要があろうかと思っております。保育所だけでどうなのかというところも当然ございます。

ですから、そういうことも含めまして、先ほど言いましたように今後の研究の一つとさせていただきますというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この件については、私はもう率直に、無料のところがあるんだということちょっとびっくりしたものですから、今回取り上げたんですけれども、やはり保育園だけじゃなくて、今部長がおっしゃったみたいに、今幼稚園などに通っている子どもたちも含めて、子育て支援という点で前向きに検討していただくことを重ねてお願いしたいと思います。

以上で2件目終わります。3件目で。

○議長（橋本 健議員） 3件目、回答をお願いします。

教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 3件目の小・中学校でのノーメディアの取り組みについてご回答いたします。

平成26年度の太宰府市宣言を受けて、各小・中学校におきましてはさまざまな取り組みを行っております。具体的には、PTAの新家庭教育宣言にノーメディア週間の実施を位置づける、毎月特定の日をノーテレビ、ノー携帯、ノーゲームの日として、家庭での徹底を図る、生徒会が強調月間を設け、全校生徒に呼びかけるなど、各学校で家庭と連携した取り組みが行われております。

取り組みの成果についてですが、児童・生徒や保護者の意識が高まったということは各学校から聞いておりますが、各学校とも太宰府市宣言を實踐できている児童・生徒数を把握できているわけではありません。

これはあくまでも参考として捉えていただきたいのですが、文部科学省が行っております全国学力・学習状況調査における児童・生徒調査紙に、携帯やスマホで通話やメール、インターネットを使用している時間を尋ねている質問項目があります。調査は平成27年度、市内の小学6年生、中学3年生を対象としたものです。小学6年生で1日に2時間以上、通話やメール、インターネットをしている児童の割合は、全国平均より2.7%低くなっており、中学3年生は全国平均より2.8%低くなっております。一部の児童・生徒への調査結果ではありますが、本市児童・生徒の携帯、スマホの使用時間については、全国平均に比べ短くなっているということがわかります。これは太宰府市宣言の一つの成果のあらわれではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 3年前になりますけれども、いろいろな自治体でこういう宣言が出されて、近いところでは春日市なんかは早かったんですけども、そういうこともあって、太宰府市としても何かしらアピールしたほうがどうか、推進するようなことをしてはどうかというようなことを提案をしていたんですけども、PTA、校長会、教育委員会がそういうふうな宣言を出されて、私もPTAの役員していましたが、そこでいろいろな調査を試みたりとか、お母さんたちのご意見、子どもと携帯、ゲームを使うときにどういう会話をしているとか、約束事決めていますかとかというようないろいろな調査をしたこともあるんですけども、それからもう3年近くたっています。学校でも情報モラル教育なんかはされてきて、事業者が来て、中学なんかは親子で全員で話を聞いて、使い方について学習するとかというようなこともあって、PTAでそういう使うことに対して考えようということで、NPO団体を呼んで学習会をしたりというようなこともあって、私も参

加などをして学習もさせてもらっています。

今年、そのNPO法人で子どもとメディアというのが福岡にあるんですけれども、その全国フォーラムが福岡でありました。そのときに参加したんですけれども、現場からの報告、それから研究者からの調査結果などが出されました。子どもたちがメディア、ゲームとかスマホとか電子機器に接触することによって、モラル教育についてはもう随分されていると思うんですけれども、子どもたちの体にどういう影響があるのかということをお話される機会がなかなかなかったんですが、そういう研究者の方たちからの報告があっただけで、その中では、やっぱり夜遅くまでゲームやスマホに接することによって、脳が覚醒して睡眠不足になるとか、それからそのことによって、もう朝から二日酔い状態の子どもたちが増えてきているというようなこと。

それから、中学生での調査では、野球と卓球をさせると、空振りの率がスマホの接触率に影響があっていると。これはどうしてかということ、立体視が育っていないというような結果も出てきています。肺活量が60歳の大人と同じぐらいだと、これは走ることがなかなか減ってきているので、そういう結果が出ている。骨密度が低いというのは、もう日に当たってないということですね。

というような結果が出ているというのを私は聞きまして、本当に何か子どもたちの体がちょっと弱くなって、これからまた大人になって成長していくときに、影響があるのではないかというふうにちょっと心配をしたわけなんですけれども、その中で、教育委員会、そのときの先生は、教育委員会がやっぱり先頭を切って、ある程度の政策なり施策を打っていくべきじゃないかというようなお話があっていました。

子どもたちがメディア、スマホ、ゲームから遠ざかる、できるだけ接触しないようにするために何をやるかということなんですけれども、子どもたちが外で遊べる環境をつくるかということが、メディア以外の楽しみ方ですね、時間の使い方についての提案、それからその場所の確保などが、やっぱり市内全体で行われるべきじゃないかというような提案があっていました。

太宰府市宣言が出て3年たって、一定の効果もあったというふうに私も思っています。宣言が出されたことによって、親が子どもたちに、こういうのが教育委員会から出て、校長先生たちも言っているよということになりやすくなった、指導しやすくなったという声も聞いていますので、こういうことをまたさらに前進させていただきたいと思います。

子どもたちだけじゃなくて、親に子どもの体がこんな変化を起こしていると、これは今の子どもたちの体が、ゲームなどのメディアによってどういうふうになるかというのは、もう本当にわからない。人体実験だとも、極端に言うんですけど、というようなことも言われていたけれども、そういうこともちょっと頭に入れて、子どもとかかわることが必要じゃないかと思えますので、そういうところも含めて、またさらなる宣言の推進ということをお願いしたいと思います。その点について回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） この太宰府市宣言の特徴というか、いいところは、家庭だけではなく、いわゆるPTAの連合会だけではなくて、学校、それから教育委員会、3者で宣言しているところだろうというふうに思っているんですね。

というのは、この宣言の中に、スマートフォン、携帯電話、正しく使えば便利なのですが、一歩間違えると危険なものになると。その危険な要素を考えたとき、例えば1つはSNS等を使ったいじめ等がありますよね。それからもう一つは、基本的な生活習慣の乱れがあると思います。それから、今おっしゃったような身体への影響、例えば、これは全てが携帯、スマホが原因ではないと思うんですが、やはり視力が年々下がっている等のデータはあります。

この3つの危険を考えたときに、いわゆる家庭では基本的な生活習慣を中心に、それは家庭がやらないと、なかなか学校で指導できるものではないし、教育委員会がそれを見とることはできないというような性格のもんだらうと思います。

ただし、学校が入ることによって、今度は今おっしゃったような情報モラル教育、これにはやっぱり学校は取り組まなくてはいけないんだなというような意識は強くなると思います。

そこで、太宰府市の小・中学校を調べますと、親子で学ぶ規範意識の中に、すごくこの情報モラルを保護者と一緒に話を聞くというような学校が大変多くあります。そういったあらわれではないかなと思っています。

教育委員会としましても、例えば道徳の中に情報モラルが入ってきたりとか、先ほど言いました規範意識教育の中に、きちんとどういった内容が位置づいているかということ、毎年学校の状況を確認したりとか、また学校の話の聞いたりするようにしておりますので、これからもおっしゃるように3者で連携しながら、この問題は取り組んでいきたいなと思っております。

それから、身体への影響につきましては、これからいろいろなことが調査研究されて、いろいろなデータが出されてくると思いますので、いろいろ確認されたデータとかいろいろな事例につきましては、その都度提供していくようにして、子どもたちにとってよりよい成長につながるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 子どもたちの成長とか、いじめの問題についても、このメディアだけの問題ではないということはもちろんわかりますけれども、一つの要因として、やっぱり大きな位置を占めているのではないかというふうに思っています。

子どもたちがメディアから離れて生活する、活動するというような、これはもう、これは松江市の「子どもとメディア」対策協議会というのが平成27年度に立ち上がって、進めてあるみたいなんですけれども、これはもう保健医療専門機関とか、そういう医療関係、それから教育関係、そして教育行政、社会教育、警察とか報道関係とかもあるんですけども、そういうところが全部手をつないで、子どもたちのことを考えていこうという、メディアでの影響が根本

にあるんですけれども、そういうふうな取り組みをされている自治体もあります。

これをまた立ち上げてしたらどうですかというのは、また大変な話だとは思うんですけれども、今の子どもたちには、もう何か全てのことが絡まっていると思うんですね。いうのは、もう子どもの貧困もそうですし、体の成長もそうですし、精神的な欠如というか、そういうところの成長を拒んでいるものはあるでしょうし、だからそういうところで、このメディアだけに限らず、メディアが中心であればとは思いますが、遊び場だったりとかということの保障をしていくための考える場をつくっていくということも、一つの提案として提案をしたいと思います。

これはもう要望で終えたいと思いますので、今後とも子どもたちのために、いろいろな施策を市全体で出し合ってつくっていただきたいというふうに要望いたします。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで15時05分まで休憩いたします。

休憩 午後2時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1件目の地域防災の取り組みについて伺います。

まず、1項目めの被災者台帳「被災者支援システム」の導入についてお尋ねします。

被災者台帳とは、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成することとされています。

被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能になるほか、被災者が何度も申請を行わずに済むなど、被災者の負担軽減が期待されています。このため、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等大規模災害のみならず、災害が多発する中、被災者台帳の作成への認識が高まりつつありますが、その作成は必ずしも進んでいません。

このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心に据えている点です。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及

び公平性を図ることができます。

システム導入に当たっては、厳しい財政事情の中、システムの経費まで捻出できないとか、いつ起こるかかわからないことにお金も労力もかけられない、またはコンピューターに精通した職員がいないなど、消極的な意見もあると思いますが、しかし被災者支援システムは、阪神・淡路大震災のさなかに職員が被災住民のために開発したもので、必ずしも高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。

また、導入に当たって、地方自治体からの求めに応じて、被災者支援システム全国サポートセンターから講師派遣することも可能です。仮に民間企業に導入支援を委託したとしても、20万円から50万円弱程度しかかかりません。平成23年では、当時埼玉県桶川市は約21万円、福井敦賀市では約46万円、新たな設備は特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できます。

被災者支援システムは、市民の孤立化を防ぎ、犠牲者ゼロを目指す重要なシステムです。ぜひ導入いただきますようお願いいたします。

次に、2項目めの地域防災に関する今後の取り組みについては、6月議会で市長、所管よりご答弁をいただいたばかりで恐縮ですが、以下の項目を確認させていただきたい事項がありましたので、よろしく願い申し上げます。

①強靱化計画策定期間について、最近の災害状況を考慮すると、早期な対応が必要ではないでしょうか。策定期間をご提示ください。

次に、②関連計画が今後複合する中で、市民目線としてはわかりづらい点があります。そこで、予定されている（仮称）太宰府市地域強靱化計画と地域防災計画との関連性について伺います。

次に、2件目として、高齢者の困窮対策の取り組みについて伺います。

総務省は、6月29日に2015年国勢調査の抽出速報集計結果を発表しました。その抽出速報集計結果によると、総人口に占める65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は、1920年の調査開始以来最高の26.7%となり、初めて高齢者が4人に1人を超えたこととなります。15歳未満は0.5ポイント下がり、12.7%で最低を更新しています。少子・高齢化が一段と進み、社会保障の財源確保や地域の維持に大きく影響してくることとなります。

高齢者の増加に伴い、公的年金の役割に期待が寄せられる一方で、高齢者の貧困問題が深刻になっています。高齢者における持てる者と持たざる者の格差をどう解消するかは、喫緊の重要な政策課題になっています。また、高齢者における生活保護制度の利用者の増加も、大きな問題になってきています。

高齢者を中心とした医療費などの社会保障支出が膨張し続ける中で、社会保障制度を支える現役世代の減少は、極めて深刻な問題となっています。

一方で、厚生労働省の調査で明らかになった生活保護の実態によれば、生活保護の受給世帯のうち、65歳以上の高齢者を中心とする世帯が、今年3月時点で過去最多の82万6,656世帯、

50.5%となり、初めて半数を超えたことが厚生労働省の調査で明らかになりました。この10年で1.7倍に増えた計算です。

困窮する高齢者の実態を直視し、貧困拡大を防ぐ手だてを早急に講じる必要があります。生活保護に至る手前の新たなセーフティーネットとして、昨年4月に始まった生活困窮自立支援制度も道半ばです。そして今回、26.7%だった高齢者人口の割合は、2060年にはほぼ40%に達すると推計され、このままだと高齢者の9割が困窮化する現実が予測されます。

以上のことから、以下の項目をお伺いします。

①今回の抽出速報集計結果から、本市の高齢化率、世帯人数等、本市の実態について。

②本市の生活保護世帯の実態や高齢者の受給世帯の実態、高齢者の生活実態についてお願いします。

③生活困窮者自立支援制度による高齢者の困窮対策の取り組みについて。

以上2件の質問をお尋ねいたします。なお、回答は件名ごとにお問い合わせ申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 1件目の地域防災の取り組みについて、私のほうからご回答申し上げます。

まず、1項目目の被災者支援システムの導入についてでございますが、大規模災害においては、自治体が被災者に対して、迅速に生活復興に必要な業務を遂行しなければならないと承知をいたしております。この被災者支援システムを運用するに当たりましては、住民情報との接続を行い、常に正確な住民情報をもとに運用する必要があるため、住民情報システムと被災者支援システムの構築、改修が必要であり、多額の費用を要しますことから、現在太宰府市におきましては導入をしていない状況でございます。

また、このシステムは、地方公共団体情報システム機構から提供され、サポートも受けられるものでございますが、導入自治体の情報が公開されていないこと、また近隣自治体でのシステム導入が普及していないため、住民情報の接続などの詳細な情報が入手しにくい状況でもあります。

今後、当市の住民情報システムを構築、管理している業者等とも協議をしながら、このシステムの調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目目の本市の地域防災に関する今後の取り組みについてでございます。

まず、地域強靱化計画の策定期間につきましては、去る7月25日に県による地域強靱化計画の研修会が開催をされたばかりでございます。地域強靱化計画の遂行により、災害時の人命保護や地域経済の持続など多方面にわたる減災が図られ、地域社会の迅速な復興を可能にするとの説明を受け、早い時期の策定に取り組まなければならないというふうに感じております。

今後、先行策定をいたしております市町村の計画や策定の過程を参考にしながら、取り組んでまいりたいと、このように思っております。

次に、地域強靱化計画と地域防災計画との関連性についてでございますが、地域強靱化計画は、自然災害の危険を見据え、人的被害やライフラインの被害、産業の被害など最悪な被害を想定して、平常時から災害被害を最小限に抑えるさまざまな対応方策を検討し、方策の重点化や優先順位づけを行いまして、実施、評価、見直し、改善というPDCAサイクルを考慮した計画であるため、あわせて地域防災計画も見直しが必要になるというような認識でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） 済みません、被災者支援システムの導入につきましてですけれども、今所管のほうからご説明あった内容の中で、私がちょっと不審に思ったのは、1つは、これはもう新聞記事の問題なので、これは先ほどご説明したように、これは兵庫県の西宮市のほうの職員が被災したときの当事者として立ち上げたシステムで、導入することによってどういう効果が得られるかということなんですけれども、これは今回データベースのこの被災者台帳の整備、これが一番問題だと思うんですね。この被災者台帳をつくり込みをするときに、物すごく時間を要するもので、結局災害後に物すごく時間がかかったというのが、今まで被災してこられた地域の方々の大きな仕事の負担になっています。これを迅速かつ速やかに、正確に行わせるために、効果としては、いわゆる罹災者証明の発行とか、義援金、支援金が回ってきたときの内訳とか、過重払いとか、そういうことがないのかとか、災害状況とか。

先ほど所管のほうからご説明ありました地方公共団体情報システム機構のほうからは、いろいろなバージョンで今出てきております。これは本当にバージョンアップしながら今やっている中で、うちの市のほうで導入できる検討を具体的にどういう精査の仕方をされたのか、1 回ちょっとお聞きしておきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議員おっしゃいますように、このシステムについては、被災者の負担軽減、これが期待されているというようなシステムでございまして、罹災証明書の発行でありますとか、あと支援金、義援金の交付、あと救援物資の管理、仮設住宅の入退居など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理するものでございます。これについては重々認識をいたしているところでございます。

ただ、この被災者支援システムと太宰府市の住民情報システム、こちらの接続に全く支障がないのかというところがございまして、住民情報システムのプログラムの関係で、被災者支援システムが正しく動作しないとか、また想定していない操作をしたときに動作がとまるなど、プログラムの修正の必要が生じるということで、ここにちょっとお金がかかるというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員）　そこで、今回ちょっとご意見申し上げたいのは、この地方公共団体情報システム機構、通称J-LISですかね、というところのサポートセンターでございますが、この中の閲覧の中にQアンドAという閲覧がございます。部長も見られたかどうか知りませんが、これは結局、うちのOSのサーバーはウィンドウズが基本であるのかなというふうに私は認識しております。そんな中で、向こうのサーバーはLinuxというサーバーを使っているんだろうというふうに思います。いわゆる互換性の問題ですね。

このQアンドAをちょっと見させていただいたときに、その質問は出ています。システム導入には、サーバー機が必要か、スペックはどの程度のものかということでありまして、回答のほうを見てみますと、パソコンにLinuxサーバー環境を構築しての運用も可能ですということになっております。このあたり専門的な話になりますので、ちょっと後でまたご紹介しますが、ちょっと提案がございます。

それと、もう一つあるのが、うちに例えばそのサーバーの利用が不可能である、要するにその互換性がないと先ほど部長がおっしゃいましたけれども、そしたら自治体レベルでの共同利用、いわゆる県にサーバーがあれば、うちはもう窓になるウィンドウズで対応可能と。共同利用という考え方もあるんじゃないかと、私はそのように思います。

なぜここまで私が申し上げるかといいますと、被災者支援システムを導入することによって、今日はまだ時間が限られた時間ですので、新聞記事は幾つか持ってきましたけれども、実際のところこの記事で読ませていただくと、当時事務レベルで7時間ぐらいかかっていた作業が、1時間程度で済んだという話なんです。

だから、被災後は時間が物すごく大事になります、人命に係っていますので。だから、スムーズな連携プレーで速やかな対応、これを求めるときに、これはどうしても必要なシステムであると、このように私は認識しております。そのあたり、部長の所感どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員）　総務部長。

○総務部長（石田宏二）　おっしゃいますように、全くこのシステムを検討しないということじゃなくて、1答目でもご回答を申し上げましたけれども、私どもの住民情報システムを構築、管理している業者とも十分にそこら辺のところを協議しながら、現在ではウィンドウズサーバーでは動作しないとかというような問題も、そういった共同管理でできないかというようなご提案もありましたので、そういったところも含めまして、協議を重ねた上で検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員）　1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員）　そこで、これは専門的になるので非常にあれなんでしょうけれども、これは所管のほうにも申し上げましたけれども、このサポートセンターのほうから派遣講師という内容もお伝えしていると思いますが、これぜひ実施してもらいたいですね。自治体のほうから申し入れしないと、多分サポートセンター受け付けませんので、私たちでは受け付けませ

ん。それで、よかったら所管のほうから講師派遣の要請を、これが問題なのが、申込期限が来年の1月までなんです。だから、早急にちょっと対応していただきたくて、この中につくり込みに弊害のある問題、効果的な問題、いろいろなものを計画性を持ってしっかりと受け取っていただきたいというふうに思いますけれども、このあたりどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 私、今手元にもその講師派遣の申込書の用紙をいただいております。こういったところの講師派遣もあわせながら、先ほども申しあげました、私どものほうの住民情報システムの業者とも連携をしながら、検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） じゃあ、被災者支援システムを導入されていく方向性で検討されているという認識でさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、強靱化計画でございますけれども、実は最近、2 日前もたしか福岡、余震があったというふうに私は認識しております、岩手のほうでは豪雨災害、東北震災からもう5 年がたちました。熊本震災からも5 カ月以上がたちました。

そういったところで、今ずっと日本列島見てみますと、どこかで何かの災害が起きている。こういった状況下の中で、やっぱり国土強靱化地域計画は非常に大事であるというふうな認識のもとで、改めてまたご質問させていただくことに対してご了解いただきたいというふうに思います。

そこで市長、芦刈市長、お尋ねなんですけれども、国土強靱化計画と今の本市の地域防災計画の関連性についてどういうご認識にあるのか、市長のご認識をちょっと1 回伺っておきたいと思いますが。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日9 月1 日、防災訓練を松川施設で行いました。警固断層で実際に地震が起こったという設定の上で訓練をしたわけですが、ご指摘のとおり、警固断層、宇美断層とあるわけですし、4 月以来の熊本の地震が本当に余震を含めて2,000 回ある。そしてまたさらには、朝鮮半島では地震なんてあるはずがない慶州、キョンジュで随分大きな地震があって、福岡までその地震のときの震度が伝わってくるというか、そういうふうなところで、全体的にやはり日本列島、あるいは韓国でも地震がないと言われながら、釜山で揺れることが二、三回あったり、慶州で揺れるというようなことで、この地域自身がそういう非常に活性化している状況にあるんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味で、そういう先ほど言いましたような9 月1 日の防災訓練もしたわけですが、いろいろな取り組みでの防災の取り組みの指針あたりも、備蓄も含めていろいろなことの見直しをしなければいけないというタイミングに来ておりますし、災害に強いまちづくりを進めていくということで、この地域強靱化計画というのは、予防とか災害発生後の対応の計画である

地域防災計画の指針にもなり得るものではないかというふうに考えて、福岡県は福岡県として進めておりますし、私たちもしっかり考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 市長、ありがとうございました。この強靱化計画は、国がなぜ言い出し  
てきたのかという大きな理由の一つの中に、私が認識しているのは、今まで地域防災計画見ま  
すと、災害が発生した後の計画。要するにそういうことですよね。今回の強靱化計画というの  
は、発生前から、ある意味災害に対する姿勢というか対応、準備、こういったものをリスクマ  
ネジメントしていく計画性を持った、ただこれは産業とか事業とか地域とか、いろいろな方に  
協力をいただかないと構築できない内容になっています。

私もガイドラインちょっと見させてもらいました。そうしたら、もう80ページから成る、大  
変複雑な大きな事業計画になるんだなというふうに認識しております。

そこで、所管長にお願いしたいんですが、この国土強靱化計画に関する緊急講座、これは出  
前講座がございます。これもすぐ登用していただきたいなという、今日この思いで質問席に立  
たせていただいているんですけども、これも出前講座のほうも、一応問い合わせ先は内閣官  
房の国土強靱化推進室というところが出しております、一応旅費費用について1回だけは向  
こうが見ていただけるような内容になっておりまして、この内容は、今回の計画の概要説明で  
すけれども、一番ポイントとするのは、私は脆弱性の評価、いわゆる太宰府市にとって一番弱  
点は何なのかという。これあたりの計画性の中でつくり込む大事な要素がしっかりと6項目入  
っております、あと国土強靱と地域のイメージと、他の計画との関連整理、地域計画の策定  
推進の支援等でございます。

こういったものを国土強靱化計画を策定されるに当たって、ぜひ出前講座をやっていただい  
て、うちに合った形のベストの計画性をつくり込んでいただきたいと思うんですが、このあた  
り来年度から計画に対する取り組みが始まるという認識を持つととってもよろしいんでしょ  
うか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 強靱化計画につきましては、議員おっしゃるように脆弱性の評価、考え  
方でありますとか、また事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態、シナリオ、  
これはもう多岐にわたる計画でございまして、そこら辺のところを今おっしゃいました出前講  
座等も活用しながら、取りかかりを、ちょっとあれですけれども、来年度からはちょっとそこ  
ら辺の方向性を見据えた上で、あわせて計画に取り組んでまいりたい、来年度から取り組ん  
でまいりたいというようなところで今考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 災害は突発的に起こるという事案でございますので、これが早いのか遅

いのかよくわかりませんが、本当に速やかに計画進めるように、出前講座も取り入れながらやっていただきたいというふうに思います。

本当に災害については、うち断層が、市長も市民と語る会の中でしっかりと防災については語っていただいている中で、やっぱり住民の方も市民の方も、皆さん防災に対する意識は物すごく高いです、今。です、しっかりとしたこのあたり、市長、来年度からしっかりとこの防災計画、そして強靱化計画進めていくというご答弁をひとついただいただけませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今ご指摘いただきました、今後の太宰府市としての地域防災に対する取り組みまして、しっかりとその問題は取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） じゃあ、1 件目はこれで終わりますけれども、最後、所管のほうにこれ要望で上げときます。

国土強靱化地域計画と、今後、今やられています地方創生の地方総合戦略がうちあると思いますが、これの互換性、両制度の活用の仕方ですね、このあたりも視点に置いて、取り組みの策定をやっていただきたいと、このように要望して、1 件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2 件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 次に、2 件目の高齢者の困窮対策の取り組みについてご回答を申し上げます。

最初に、1 項目めの本市の高齢者世帯等の実態についてでございますが、高齢者人口は平成27年度末で1万8,663人、高齢化率は26.1%となっております。5年前と比較いたしますと、高齢者人口は3,745人増加しており、高齢化率も4.7%増加しております。

また、高齢者世帯は平成28年4月1日現在で、全世帯数3万738世帯に対して1万2,839世帯となっております、41.8%を占めております。5年前の高齢者世帯数と比較いたしますと、2,256世帯、21.3%の増加となっております。

さらに、その中でもひとり暮らしの高齢者世帯数は、3,303世帯から4,382世帯と、1,079世帯、32.7%増加をしております。

次に、2 項目めの本市の高齢者の生活実態についてでございますが、平成27年度末で生活保護世帯633世帯のうち高齢者世帯数は262世帯ございまして、高齢者世帯率は41%となっており、5年前と比較いたしますと、高齢者世帯数は102世帯増加をしております。

次に、3 項目めの生活困窮者自立支援制度による高齢者の困窮対策の取り組みについてでございますが、平成25年に生活困窮者の自立支援制度が制定され、平成27年4月1日に施行をされております。この法律は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るために、生活困窮に対しまして自立相談支援事業の実施や住宅確保給付金の支給、その他の支援を行うための所要

の措置を講ずるために制定をされたものでございます。

本市におきましても、この制度の趣旨に基づき、包括的な支援、個別的な支援等を実施するため、窓口での自立相談支援事業や住宅確保支援を実施しておりますが、高齢者のみを対象とした困窮対策事業としての実施という内容ではございません。

高齢者を取り巻く諸問題の解決につきましては、さまざまな要因が複雑に絡まり合っているケースが多々ございますので、生活困窮や介護など、その内容に応じて適切な窓口を紹介しながら、市内におきましてもその連携を図っているところでございます。

今後は福祉の総合的な相談窓口の設置等、高齢者はもちろんのこと、高齢者のおられる世帯の総合的な支援体制につきましても検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。市長、この福祉に関するサービス窓口で、総合窓口ですけれども、今所管長のほうから前向きに検討するというお返事なんですけど、これは大体どのような形で、いつごろから始めるのかというのを、ちょっと市長のほうからご答弁少しいただければ助かります。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今機構改革を進めておりますので、そのあたりとあわせて、具体的には機構改革は来年4月からスタートしますので、そういう目途になるかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ありがとうございます。うれしい答弁です。本当に市民、特に福祉に関する窓口というのは、高齢者の方が、当事者がなかなか来られないケースも多々あります。高齢者のかわりにご家族の方が来られたり、代務の方が来られたりするケースが多々ありまして、諸種がよくつかめないこともよくあると思いますので、しっかりわかりやすいサービス提供ということで、その窓口の設置、一括的な受け付け機能というものをしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

今回私がこういう一般質問に取り上げた背景といたしまして、なぜこういうことを私が申し上げたかと申しますと、実は市民の皆様から貴重な市民相談というご意見を私も拝聴させていただいております。そういった中で、最近目立って大きくなってきているのが、高齢者の諸先輩方々の生活困窮者という、余り言いたくないんですが、こういった方々が、結局は生活保護予備群的なふうになっている現状が目立ってきています。そこで、今回所管のほうにお願いして、数値を出ささせていただいたという形状でございます。

市長、この実態をしっかりと、ただ高齢化、高齢化だけじゃなくて、どういう現状の課題があるか、ニーズがですね、そのあたりのあえてお示ししていただくことによって、新たに認識

していただきたくて、今回1答目でさせていただきました。

高齢者のじゃあそういった困窮対策において、問題が1つ、ここに通知がありますけれども、これは去年の3月に出された、これ厚生労働省の老健局のほうから通知が多分所管のほうにも行っていると思いますが、生活困窮者や高齢者等の支援を要する者に対して、地域で包括的な支援を行うためには、両制度が連携し取り組みを進めることが重要であるというふうに書いてあります。この観点から少しお尋ねしたいんです。

庁内で例えばそういう窓口で支援を求めてこられる方々が、当事者の方々がいらっしゃれば、それはそれでいいんですけども、庁内において例えば納税の係とか、いわゆる国民年金の係とか、そういったところからの情報連携ですね。いわゆる生活保護になるんじゃないでしょうかというところの情報共有化の連携は、庁内で行われているのでしょうか、そのあたり確認させていただきたいと思います。どうぞお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほど答弁の中で言いましたように、特に高齢者の生活困窮というのは、本当にいろいろな条件と申しますか、そういったものが複雑に絡まっております。それぞれやっぱり一番気になる窓口で最初に行かれることと思っております。その際、その窓口で受け付けをまずは行うわけでございますけれども、その方について、例えば税の滞納状況があるのかとか、あと国保がどうなのか、そういったことも含めまして、関係所管とは情報の共有をするようにはしております。

また、詳細が必要な場合につきましては、直接そこそこの担当課と直接協議をしながら、共同で対応すると、そういう対応を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。その情報の共有を、部長行われていると言いますけれども、どのぐらいの頻度で、それで大体対応できているのかどうか、そのあたりご認識はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 具体的に申しますと、非常に個人情報というのがまず1つございまして、なかなかその部署で保有している情報を全て共有できるかということには当然なってまいりません。ただ、個人情報保護条例に基づきまして、共有できる情報、そういったものはきちんと手続を踏んでやっている部分がございます。

例えば先ほど言いました滞納状況でありますとか、そういったところにつきましては、それぞれ各関係する所管のところでは閲覧ができるような体制も整えております。どうしてもそこに載ってこない情報というのが当然ございますので、そういった部分については、先ほど言いましたような直接協議を行うというような形で対応しております。一定の部分につきましては、各所管で関係する情報というのが見れるような状況というのもつくっているところでござ

います。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 何で私がこういうことを申し上げましたかといいますと、やっぱり所管と縦割り行政のやっぱり弱点だと思うんですね。だから、情報の共有化というのは物すごく大切なことです。なぜかといったら、早期に発見することによって、複雑化、固定化するんですね、そういう世帯の方々はですね。だから、そういうことがないように、早目に要するに把握をする。いわゆる専門的に言われるのはアウトリーチと言うんですけども、早目早目に手をこちらから差し伸べるというやり方です。

そこで市長、お尋ねします。先ほど、今機構改革が行われているというふうにお伺いしましたけれども、こういった中で、庁内でのそういった横断的な組織の構築的な、福祉においてですね、高齢者福祉に特化しなくても、福祉において横断的な組織づくりという方向性で、もう本当に機構を改革されるおつもりなのかどうなのか、1 回ちょっとご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 所管のいろいろな意見を聞いて、できるだけそういう形で共有できるような方向での機構を今考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） 機構改革のことは言っていないので、今回制度的なところで組織編成していく上で、本当にこの今まで時代をつくってくださった諸先輩方々が、もう一日でも長く楽しく過ごせるまちづくりのためには必要な組織ではないかなと、私はこういう認識のもとで言わせていただいていますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、今度は実際問題、私が担当させていただいた市民の皆様のご相談の内容は言えませんが、どういった大まかな概要と申しますのは、大体高齢者の方で、中にはDVがあったり、そして経済的な困難があったり、障がいがあったり、ひきこもりがあったり、借金があったり、もうとにかく複合して、1つの所管では対応できないんですね。これが現実だと思います。

いろいろなところの所管に行って、相談に来て、窓口をたくさん回るといって、これが現実だと思いますが、そういった中で、庁舎内ではそういう形で進めていただくということで安心しましたが、これから先、市長、私たちが考えなきゃいけないのは、地域資源をどう活用するか。

包括支援センターとか社会福祉協議会とか、もう本当、皆さん一生懸命されていると思いますが、今の現状でいいのか、拡充が必要なのか、そういう連携はどういう形が望ましいのか、このあたりの構想が市長の中でおありであれば、ご提示ください。よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今言われた問題は、とても大きな問題だと思っておりますし、市政運営の大きな柱にしなければいけないのではないかというふうに思っております。この高齢者の貧困問題等々を含めまして、私としては大きく市の柱として、総合福祉ということと健康というこの2つの、つながっているわけですから、総合福祉と健康という一つの大きな柱は、あらゆるところで考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

いろいろな都市計画、まちづくりの課題としても、もう40年近くたつとる建物も出てきていますし、その統合、集約、どういうふうに図るかという課題も非常に大きい問題ですし、また長い期間にわたって随分なお金が必要であるということもありますし、その費用をどこから毎年どの程度捻出できるのかという、やはり太宰府自身、非常に史跡が15%だったり、学校法人、宗教法人という形の分もありますし、何度も言っておりますが、法人市民税あたりのやっばり収入も、とてもほかの町に比べるとウェートが低いというふうなことの中で、私は大きい問題として、具体的にどうするというは何もまだ言えませんが、検討していく課題、あるいは議員の皆様と一緒に考えていく課題として、総合福祉ということと健康というふうなことの考え方というのは、とても大事なことだと思いますし、給食自身も、やはり子どもたちの健康を中心に考えるということにつながっていきますし、将来的にはやはり健康な子どもたちが健康な大人になっていけば、いろいろな意味でのプラスのところもあるんじゃないかということで、一緒になって考えていきたいところであるということをお伝えしたいと。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ありがとうございます。その姿勢をそのまま施策のほうに反映していただきますよう強く申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15 番（藤井雅之議員） 議長から発言の許可をいただきましたので、通告しております国民健康保険税に関連いたしまして3点、9月議会におきましては質問させていただきます。

まず、共同事業拠出金と保険給付費の関係についてお伺いいたします。

今定例議会に提案されております平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計決算認定に

ついて、市長は本会議初日の提案理由の説明におかれ、歳出の共同事業拠出金が対前年度比115.9%、10億3,331万6,294円の増と述べられました。

共同事業拠出金とは、高額な給付が発生した場合やインフルエンザ等の大規模な流行への対応など、それぞれの保険者である市町村単独では対応が難しい場合に備えるものとして理解しておりますが、平成26年度までは30万円以上のレセプトが対象に行われていましたが、平成27年度からは全てのレセプトに拡大されたことが、今回の大きな伸びになったのかとは推測いたしますが、しかしその一方で疑問になるのは、平成27年度国保会計の決算において、保険給付費が前年とほぼ同水準の金額です。共同事業が拡大することで、市町村単独の部分の給付が減少するものとして認識しておりましたが、なぜ今回提案されているような決算の内容になったか、お伺いいたします。

あわせて懸念するのは、共同事業は2018年からスタートする国保の県レベルでの運営モデルになる側面もあると認識していますが、県レベルの運営の際の保険税への影響と関連するののかもあわせて伺います。

次に、基盤安定制度負担金についてお伺いいたします。

6月定例議会におきまして、国民健康保険税について一般質問を行いました。国が新たに整備した基盤安定制度負担金の保険者支援分の用途について質問をした際、執行部の答弁で、保険税率が同じであっても、保険税の税収に開きが生じる、その不均衡の是正措置として財政支援というふうにしており、低所得者世帯被保険者のための財政支援という趣旨ではないというふうに理解しておりますと述べられていますが、厚生労働省の資料を見ても、今回の基盤安定制度負担金については、低所得者対策強化のため、被保険者1人当たり1万円の財政効果改善ということが打ち出されています。少なくとも6月議会における答弁では、国の同制度の負担金について、低所得者対策という側面を否定するようになってしまっていますが、同制度負担金についての認識を改めてお伺いいたします。

3点目に、保険税の滞納状況について伺います。

厚生労働省保険局国民健康保険課が作成した2009年から2014年の6年間のデータによる全国の国保滞納世帯差し押さえ件数、差し押さえ金額の推移を見ると、滞納世帯は336万世帯、そして国保滞納世帯に対して全国の市町村が執行した滞納処分は27万7,000件、差し押さえ金額は943億円に上っています。

税や社会保険料など公的債権の中で金額が最も大きいのが、国民健康保険税、保険料です。2018年度の国保の広域化に向けて、2018年以前から累積赤字を持つ自治体は、現年度の給付金分の保険料収入に加え、赤字分を過年度の滞納分の収納で解消するため、滞納世帯への差し押さえが増えてくる懸念が言われていますが、まず太宰府市における国民健康保険税の滞納状況、そしてその要因についてどのように考えておられるのか伺います。

再質問は発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 国民健康保険事業及び国民健康保険税についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの共同事業拠出金と保険給付費の関連についてでございますが、共同事業拠出金につきましては、平成18年度に国の制度に基づき、県内各保険者からの拠出金を財源として、県内各保険者に対し、保険給付費の支出額に応じて交付される再保険的意味合いのものとして、保険財政共同安定化事業が創設をされました。

議員ご指摘のとおり、平成26年度までは事業の対象がレセプト1件当たり30万円を超えるものが対象でしたが、平成27年度から1円以上の全てのレセプトが対象となりましたので、平成27年度から歳出項目の拠出金及び歳入項目の交付金ともに、前年度に比較して大幅に増加をしたところでございます。

保険給付費につきましては、太宰府市国民健康保険被保険者の医療費に対する保険者負担分として、医療機関等への支払い分でございますが、医療の高度化や高齢化等に伴いまして、保険給付費は年々増加をしております。

ご質問の共同事業と保険給付費の関連についてでございますが、共同事業分の交付金につきましては、保険給付費として直接充当されるということではございませんで、国民健康保険事業特別会計の歳入項目として計上されておりますことから、保険給付費の決算額がその分減るということではございません。

また、共同事業の拠出金につきましては、過去3年間の保険給付費の実績と被保険者数をもとに算出をされますので、保険給付費に直接的には連動いたしません。傾向といたしましては、保険給付費が増加すれば、共同事業拠出金も増えるという傾向がございます。

また、平成30年度からの県との共同運営の際の保険税への影響につきましては、現時点では未定でございます。

次に、2項目めの国保財政基盤安定のため国が整備した補助金の認識についてでございますが、保険基盤安定制度負担金につきましては、低所得者被保険者に対します7割、5割、2割の保険税軽減による保険税減収分の補填に係る保険税軽減分と、低所得者を多く抱える保険者に対する財政支援措置としての保険者支援分の2つから成り立っております。

このため、国保特別会計の予算書、決算書の中におきましても、保険税軽減分と保険者支援分に分けてそれぞれ計上をしているところでございます。

6月議会におきましては、国の1,700億円の財政支援の追加に係る分についてのご質問ございましたので、保険者支援分に係る説明をさせていただいたところでございます。

保険基盤安定制度の保険者支援分につきましては、保険税の軽減対象となる低所得者の被保険者数に応じた保険者への財政支援でございますが、低所得者を多く抱える保険者ほど財政支援が厚くなるというものでございます。このため、保険者である市町村間の財政基盤の格差是正、財政安定化のための支援と認識をしております。

次に、3項目めの国民健康保険税の滞納状況についてでございますが、平成27年度の国民健

康保険税につきましては、平成27年度分15億511万円の調定に対しまして、14億2,490万6,306円収納しており、収納率94.67%で、平成26年度と比較いたしますと0.04%の減、収納未済額につきましては8,020万3,694円となっております。

滞納繰越分につきましては、4億3,713万1,109円の調定に対し、7,391万3,233円収納しており、収納率16.91%で、平成26年度と比べますと4.09%の増、収納未済額につきましては3億2,723万1,675円となっております。

滞納の要因といたしましては、自営業の営業不振、収入の減少、退職、再就職先がない、病気により就労できない、借金返済等が主な理由でありまして、所得の少ない方が多くなっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 1からまた3、順を追ってちょっと再質問をさせていただきますが、まず共同事業との関係なんですけれども、大体ご答弁でも共同事業の仕組みというのは今ご説明いただいて、私の認識の部分と若干ずれがあったのかなとも思いましたけれども、今回議案として決算関係の資料も配付をされておりますが、やはり目を引くのは、歳出の部分で前年度比が増えているということなんですけれども、やはり同じように歳入の部分も見ても、歳出が増えている分、歳入も増えているんですけれども、これは共同事業だけに限らず、例えばその他の給付ですね、療養の給付ですとかそういった部分も含めて、そういうまず構造になっているのか、基本的なところでそういうふうになっているのかということをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、保険給付費につきましても、わずかではございますけれども、年々増加をしている傾向というのがございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ただ、そうすると、まず保険給付費に関してなんですけれども、平成26年度と平成27年度の歳出を比較いたしますと、約2,000万円ほど増えているような、歳出の部分はですね、ありますけれども、その部分の歳入に当たるこれは、他の、国からの支出金等の関連もあるので、一概に比べられないのかもしれないですけれども、療養給付費に対する交付金は、平成26年度が3億8,600万円あったのに対して、平成27年度の決算では2億6,100万円と、約1億2,000万円減っているんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この療養給付費交付金につきましては、退職者医療交付金、これがその主なものとなっておりますけれども、その対象につきましては、平成26年度は61歳から64歳までが対象であったものが、平成27年度につきましては62歳から64歳が対象となったことによりまして、その額が減っておるという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そうなると、ちょっと歳出、歳入の関連の部分で、若干ちょっと複雑になってくるのかなとも感じますけれども、まず傾向としまして、この共同事業の部分ですね、今回提案の理由の形になった支出の大きな伸びというのは、これは太宰府市だけに特化したことだけじゃなくて、福岡県下の各市町村といいますか、保険者のところですね、そういったところも大体おおむねこういう傾向になっているのかという、その傾向が福岡県下というところと幅が広いですから、例えば筑紫地区の4市の中での比較した動向はどうなっているのか。

単純に国保に加入しておられる方の数も違いますので、比較が難しいところもあるかもしれませんが、大体増減率とかそういったところでは示すことできるんじゃないかと思うんですけども、その上で比較したときに、太宰府市と大体同じなのか、それとも太宰府市は低いのか、それとも太宰府市はちょっと筑紫地区の中では伸びているのか、そこら辺はどうなっていますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この共同事業拠出金ですね、これにつきまして、歳入と歳出の差についてでございますけれども、筑紫地区全ての市町村で拠出金のほうが多いという状況でございます。ただ、その額で申しますと、筑紫野市が約2,600万円、平成26年度でなんですけれども、春日市が1,700万円、大野城市が5,100万円、那珂川町50万円、太宰府市は1億800万円ということで、太宰府市が一番多い状況となっております。

平成27年度につきましては、まだ他市の状況というのがはっきりとこちらのほうで決算がまだ最終的に確定しておりませんのでわかりませんが、大体同じような状況になるのではないかとこのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） この太宰府市1億800万円というのは、数字が1桁違うというのは、ちょっとこれは今お聞きして、ちょっと私もびっくりしたんですけども、この数字が大きくなった要因というところまでは分析されていますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） これにつきましては、当然医療費の実績額でございますとか、そういったもので交付金額が決定をされます。本市の場合につきましては、保険者1人当たりの医療費がほかに比べて低いということが、その大きな要因だというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 確認ですけれども、その医療費が低いということは、これまでもいろいろその医療費削減の取り組みですね、議会の中でも議論あって、いろいろ執行部、長年継続してやられてきた部分の成果があるというふうに認識されているのか、それともその年、年で当然医療費のいろいろ水準というのはまた違ったりもしますよね、病気の流行だったり、いろ

いろいろといったものも含めてですけれども、偶然なったのか、それとも長年の取り組みが具体的な何か成果として出てきたものがあるのか、そこら辺はどういうふうに分析されています。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この傾向でございますけれども、太宰府市におきましては、平成22年度が一旦拋出金のほうが少ないという事態がございましたが、平成23年度以降は大体拋出金のほうが多いというような傾向がずっと続いております。これは当然医療費の適正化に太宰府市につきましてもいろいろな形で努めてまいっております。そういった成果のあらわれだというふうに認識をしております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それともう一点は、この項目でお伺いしないといけないのは、広域化、2018年に向けての保険税の関係ですけれども、県が医療給付の基準を定めて、市が納める納付金が定められますので、それが保険税にはね返るといいますか、保険税で算出されるという形で理解しておりますけれども、県のその部分が算定されるときには、共同事業への拋出、給付費だけでやられるのか、それとも共同事業まで含めた部分も算定の根拠になるのか、その辺はどういうふうな見通しになります。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 広域化に向けての詳細なことにつきましては、現在福岡県国保共同運営準備協議会におきましてさまざまな議論がなされているところでございます。まだそのあたりの結論が出ておりませんので、現在のところそのあたりの取り扱いについては未定のままだが続けております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） まずその辺はわかりましたら、きちんと議会にも報告をいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

その上で、2項目めの国の補助金の関連に移らせていただきますけれども、まず冒頭確認いたしますけれども、これは前回6月議会でも冒頭質問をいたしました消費税率引き上げの延期との関係で、財政支援ですね、その部分が削減といいますか、縮小される、あるいはその部分で2018年度の広域化そのもののスタートが遅れるのではないかという情報が、6月議会の直前に報道もされまして、その際質問もしたんですけれども、その後の状況でここら辺はどういうふうになっているのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この件は新聞報道等にも載っておりますけれども、消費税の引き上げの財源とはしてないというところも発表されているようでございまして、計画どおりに進むものというふうに私どもは今考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、その上で幾つかお聞きいたしますけれども、まずこの低所得者対策、私と認識の問題ですね、その部分ですけれども、これは厚労省が首相官邸のほうに、会議に提出をした資料を首相官邸のホームページから引っ張ってきましたけれども、オレンジの線ではっきりと低所得者対策強化というところが厚労省は打ち出しています。

その上で、先ほど認識の部分の、ちょっと若干お互い認識が一致してない部分が6月議会ではあったということですが、では今回の9月改めてお聞きしますけれども、その低所得者対策において、保険税の引き下げが、太宰府市の国保加入者の方におかれて保険税の引き下げといえますか、国が言われる5,000円あるいは1万円というような財政効果ということを受けられた保険者の方はおられるのか、改めてお聞かせください、その部分で、先ほどの答弁の部分です。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 今年4月から7割、5割、2割の保険者軽減分につきましては、一定の拡大がされたところでございます。そういったところの部分と、大きくは保険者支援分ということで考えておまして、太宰府市の場合、ここ数年といえますか、ずっと国保につきましては赤字が継続しているような状況でございます。現在この赤字がありますものですから、どうしても保険税率にまでこの保険者支援分の負担金ですね、基盤安定制度負担金、これが税率にまで転嫁ができていないというのが現状でございます。

この国保財政が黒字決算であるとか、赤字でなければ、そういったところにおきましては、当然この税率に転嫁するということも考えられるのではないかと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、太宰府市の場合、赤字となっておりますので、今のところ税率の転嫁まではできないというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 赤字だから、今まではその部分の対応として繰上充用という形で、その専決が毎回議会でも出されてきました。それは理解しておりますが、実際この部分を使って、静岡市などでは2年連続引き下げということをやってきましたけれども、繰上充用は引き続きやられている中で、この部分は赤字のほうに回したから引き下げができなかったというのは、ちょっと正直ひっかかるんですね、その使い方といえますか、使途の部分で。

赤字の解消は、解消といえますか、赤字への対応は従前いつも繰上充用でやられてきましたけれども、そこをあえてこの国の交付金を、引き下げではなくそういう形で使われたというのは、それは本来引き下げに使われるべき形ではなかったのかなというのがひっかかるところとか、大きな疑問点なんですけれども、6月議会でもお伺いしたいとき、法定外の繰り入れに関しては財調のほうから対応したということで、こちらの国の負担金は使っていないということでありました。しかも、前年も普通に繰上充用もされてきました。

それなら、少なくともこの国の補助の部分については、少なくとも国の趣旨としても低所得者対策ということがはっきりうたっておられるわけですから、そういった形で使うという選択

肢があったのではないかと思いますけれども、その辺についてのご認識はいかがでしょう。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） これは6月議会でも私も、国保の独立採算制というのを1つお話をさせていただいたと思います。ただ、長年続きました繰上充用、これによりまして十数億円の累積赤字が生じたところでございます。平成30年からの広域化に向けましては、やはりこの赤字については当然解消をやっぱりしていく必要があると。そういうところから、一般会計からの法定外繰り入れというのを平成27年度初めて行ったところでございます。

これまで累積してまいりました赤字、これは全て保険税やこういった共同基盤安定制度の負担金、こういったもので賄うというのは、当然額的にも追いつかない部分がございます。ですから、これまで累積した分については、一定そういったところ、法定外の繰り入れなども行いながら解消はしていきたいというふうには考えておりますけれども、基本的には独立採算という形で、単年度収支を基本的に赤字を減らしていきたいというような考えがございまして、この負担金につきましては、そういうふうな保険者の支援という形で活用をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 現実にはもうそういうふうに使われているわけでありましてけれども、じゃあそのまず法定外に関しては、まだ今年度の部分は上がってきておりませんが、繰上充用の専決の承認までは国保に関しては行っておりますが、法定外の部分は、これは12月に補正が上がってくるというふうに理解しておいてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この法定外繰り入れにつきましては、当然一般会計との協議ということになってまいりますけれども、当初から平成30年に向けて、これまで累積した赤字を解消していこうというような市の方針として大きなものは持っておりますので、まずその方向性で動いていくものというふうに私は認識をしております。これはまた12月補正の前に、一般会計のほうとも十分に協議をしたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） もう国のほうも、国レベルでいっても概算要求が出たとか、そういうニュースが言っておりますから、当然役所の中でも予算編成に向かつては、いろいろ今いろいろ査定等が動いているんじゃないかなというのは、私も認識いたしますけれども、じゃあ法定外の部分は12月に上がってくるだろうというふうに想定して、またそれが上がってきたとき、じっくりとお話をさせていただきたいなというふうに、その辺は前もって予告をさせていただきたいと思います。

その上で、次に滞納の状況ですね、先ほど、3項目めのほうに移りますけれども、滞納の状況のところも数字出していただきましたけれども、とりわけ、先ほど届いた決算の関係の審査、追加審査資料の中にも載っておりましたけれども、資格証明書の発行状況の中で、やはり

所得200万円未満の方が資格証が発行されておられます。201世帯のうち194世帯ですね、これが5月末の段階でという数字も先ほど届きましたけれども、この滞納の状況が、今国保の滞納の状況の要因というのは幾つか上げられましたけれども、じゃあ今、これはあくまでも平成27年度ですけれども、現在進行している滞納の状況という部分において、国保の、平成28年度はとりわけ保険税の介護と後期の部分が引き上げが行われましたけれども、それに対する保険税の滞納の状況というのは何か分析をされておりますか、保険税そのものの収支といたしますか、収納の状況。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 平成28年度につきましても、この滞納状況といたしますのは、昨年度と同じような傾向で推移をしております。ですから、最初の回答で申し上げましたようなさまざまな要因、これは今も引き続きそういった状態になっているものというふうに認識をしております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その滞納の状況が昨年と同じというのは、具体的に言えば金額ですか、それとも件数ですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 状況が同じといたしますのは、件数として昨年度と同じような推移をしているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） つまり、件数が同じということは、やはり保険税の引き上げの影響というのは出ているんじゃないですか。平成27年度のベースで見れば、保険税の引き上げは行われていませんでした。平成28年度は介護と後期の部分が引き上げられました。それで、納期は、1回当たりの負担をそれで緩和するために納期は増えましたけれども、保険税の滞納の件数は同水準ということは、これはもう引き上げの影響が出ているということじゃないですか、違いますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） まだ、平成28年度というのはまだ全てが終わっておりませんで、同じような傾向ということでございますけれども、ここ数年の推移を見ますと、ずっとこの資格証明書の発行件数というのは減少をしているという状況もございます。

平成28年度から保険税ですね、これについては引き上げになったということは、私たちもこの国保を運営するに当たって判断をしたところでございまして、これにつきましては今後も積極的にお支払いをしていただくといえますか、徴収をしていくというような形、姿勢に変わりはございません。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 滞納対策ですね、徴収等に動かれているというのは、私も実際そうい

ったところを現場、もう夜7時、8時とかに訪問されているのも見たことありますので、それはされているというふうに思いますけれども、ただ実際にその保険税が、国保税本体といたしますか、国保税だけじゃなくて、介護と後期の部分が上がった年に、前年と同じような、しかも緩和の措置ですね、納期の1回の負担の緩和の措置をされた上でも、前年と同じような滞納の件数の状況というのは、やはり明らかにその引き上げの影響が出てきていると思うんですけれども、その上でやはり懸念いたしますのは、さらにこの上に保険税を引き上げるというような、そういうようなことは計画はされていませんよね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 平成29年度の国保税の話になろうかと思えますけれども、これにつきましては今年度も太宰府市の国保運営協議会、これを開催いたしまして、現在諮問をしているところでございます。その答申を受けまして、平成29年度の税率をどうするかというのは、最終的に判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） その運営協議会にどういった形の資料が、資料といたしますか、出されて、諮問といたしますか、議論されているのかというのが、ちょっとじゃあ気になるころではあります。医療費の伸びですとか、そういったものをベースに、それで保険税、国保の経営の状況とか、そういったところで保険税が決められて、仮に引き上げというような答申が上がってきた場合どうされるのか。

それをそのままされるのかということも気になりますし、やはりまず保険税を引き上げたその年度の部分を見て、平成29年度にスタートする運営協議会の中で議論するというのならわかるんですけれども、平成28年度に引き上げというか、保険税率の介護と後期の部分が行われた上で、今またその部分の分析もされない中で、同時並行で運営協議会でそういったことも議論されているということですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 平成28年度から保険税の引き上げというのは行ったわけですがけれども、平成28年度の決算見込み、これにつきましても現在のところ赤字になるだろうという予想をしております。そういった状況を見た中で、平成29年度の保険税をどうするか、こういったものを議論をしていただきたいというふうに思っております。

国保運営協議会につきましては、まだ現在のところ、来年度をどうするかということでお話をしている状況でございまして、もう少し今年度の推移、そいといったものを見ながら、数値的なものは出していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、数値的なものということですがけれども、昨年というか、今年度の今保険税引き上げが行われた部分の状況と加味して、その滞納の件数といたしますか、そういった部分もこういう状況だというのは言って、年度で区切るのは当然難しいというか、不可

能ですけれども、一定何月、保険税引き上げた今平成28年の何月現在でこういうものが起きましたということは含めた上で、運営協議会にその資料として提供されるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほども申しましたように、平成28年度の決算の見込みと申しますか、平成28年度の収支がどうなるかという見込みを立てて、それに基づいて議論をしていただくということになってまいります。当然その中には、今言われましたような滞納の状況であるとか、そういったものも一定含んだ中で、この決算の想定、見込みというのは行っていきたいというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そのところをきちんと踏まえた上で、運営協議会からの答申を受けて判断をしていただきたいというふうに、これはもう要望しておきますけれども、少なくとも今回もこの間、今回の一般質問の中でも具体的に、はっきりとお認めにはならなかったけれども、若干今年度の保険税の引き上げの影響が、今のところは少し出ているというような認識は私は受け取りましたので、それがさらにこの部分がまた保険税のほうを来年度も上げて、またさらに滞納が、何とか今一生懸命払っておられる人が払えないようになるというような、そういう悪循環だけは絶対に起こしてはいけないというふうに思っておりますので、その辺のところも踏まえまして、国保のほうの運営していただきたいということを要望いたしまして、一般質問終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月15日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時31分

~~~~~ ○ ~~~~~